

# 経営強化計画

(金融機能の強化のための特別措置に関する法律第 33 条)

2020 年 6 月



## 目 次

I. 前経営強化計画の実績についての総括	
1. 主要勘定	1
2. 収益状況（計画期間3ヶ年累計）	2
3. 経営強化計画の終期において達成されるべき経営の改善の目的に対する実績	4
4. 中小規模事業者に対する信用供与の円滑化の指標に対する実績	5
II. 経営強化計画の実施時期	7
III. 経営強化計画の終期において達成されるべき経営の改善の目標	
1. 収益性を示す指標	7
2. 業務の効率性を示す指標	7
IV. 経営の改善の目標を達成するための方策	
1. 経営の現状認識	8
2. 当組合の主たる営業地域の状況	10
3. 経営の基本戦略	12
4. 本計画における基本方針(目標)	14
5. 重点施策	15
6. 具体的施策	15
V. 従前の経営体制の見直しその他の責任ある経営体制の確立に関する事項	
1. 業務執行に対する監査又は監督の体制の強化のための方策	23
2. リスク管理の体制の強化のための方策	24
3. 法令遵守の体制の強化のための方策	26
4. 経営に対する評価の客観性の確保のための方策	27
5. 情報開示の充実のための方策	28
VI. 中小規模の事業者に対する信用供与の円滑化その他の主として業務を行っている地域における経済の活性化に資する方策	
1. 中小規模の事業者に対する信用供与の円滑化その他の主として業務を行っている地域における経済の活性化に資するための方針	28
2. 中小規模の事業者に対する信用供与の円滑化のための方策	30
3. その他主として業務を行っている地域における経済の活性化に資する方策	32
VII. 全信組連による優先出資の引受に係る事項	34
VIII. 剰余金の処分の方針	
1. 基本的な考え方	34
2. 財源確保の方針	35
IX. 財務内容の健全性及び業務の健全かつ適切な運営の確保のための方策	
1. 経営管理に係る体制	36

2. 各種のリスク管理の状況	37
X. 経営強化のための計画の前提条件	37

## I. 前経営強化計画の実績についての総括

当組合は、金融機能の強化のための特別措置に関する法律第 27 条第 1 項の規定に基づく「経営強化計画」(2017 年 4 月～2020 年 3 月。以下「前計画」という。)を策定し、資本増強による当組合の財務基盤の強化を背景に、適切かつ積極的な金融仲介機能の発揮による中小規模事業者・個人の皆様に対する信用供与の維持・拡大と、各種サービスの向上に努めてまいりました。

この結果、前計画の実績は、以下のとおりとなりました。

### 1. 主要勘定

預金積金の末残は、法人預金は増加したものの、個人預金についてはマイナス金利政策の影響や、高齢化に伴う相続・転居等による解約及び、店舗統廃合による遠隔地取引の流出が続き、2020 年 3 月期は計画を 1,365 百万円下回り、始期比では 202 百万円下回る結果となりました。

また、貸出金の末残は、前計画期間中において信用リスク管理の観点から現状の環境を鑑み、不良債権の整理・改善へ優先的に取組んだ結果、3 年間で合計 1,525 百万円オフバランス化を実施した事に加え、低金利による他行与信攻勢を受け、約定弁済以外の突発的な返済や肩代りも発生するなど劣勢状態が続く中、営業推進体制の整備・強化が間に合わず、結果として 2020 年 3 月期は計画を 7,432 百万円下回り、始期比では 4,804 百万円下回る結果となりました。

(単位:百万円)

	2017/3 期 (始期)	18/3 期				19/3 期			
		実績	前期比	計画	計画比	実績	前期比	計画	計画比
預金積金 (末残)	80,837	81,195	358	80,197	998	80,921	△274	81,100	△178
預金積金 (平残)	81,832	81,747	△85	80,814	933	81,551	△195	81,600	△48
貸出金 (末残)	45,372	43,050	△2,322	45,843	△2,793	43,025	△25	47,000	△3,974
貸出金 (平残)	46,130	44,550	△1,580	46,425	△1,874	42,813	△1,737	47,632	△4,818

	20/3 期				
	実績	前期比	計画	計画比	始期比
預金積金 (末残)	80,635	△286	82,000	△1,365	△202
預金積金 (平残)	81,015	△536	82,400	△1,385	△817
貸出金 (末残)	40,568	△2,457	48,000	△7,432	△4,804
貸出金 (平残)	41,455	△1,358	48,674	△7,219	△4,675

## 2. 収益状況（計画期間3ヶ年累計、計数は別表1に記載）

### (1) 業務純益

貸出金の低金利継続による利回り面での影響と貸出金残高の減少により、貸出金利息が計画比 580 百万円下回ったこと等が要因となり、業務収益全体では計画比 563 百万円下回りました。

一方、業務費用は、預金利息が定期預金の金利引下げや平残の減少等により、計画比 20 百万円下回り、また、経費が経費削減等により計画比 208 百万円下回った等から、計画比 251 百万円下回りました。

この結果、業務収益の減少を業務費用の削減でカバーすることができず、業務純益は計画比 309 百万円下回る結果となりました。

### (2) コア業務純益

業務純益から、国債等の債券関係損益と一般貸倒引当金繰入を控除したコア業務純益は、計画比 335 百万円下回る結果となりました。

### (3) 当期純利益

不良債権処理、貸出先の債務者区分の変更等により、貸倒引当金の戻入益 906 百万円計上したことから、当期純利益は計画比 700 百万円上回ることができました。

【別表 1】

(単位：百万円)

	2017/3 期 (始期)	18/3 期 実績	19/3 期 実績	20/3 期 実績	3 年間 累計実績	3 年間 累計計画	計画比
業務純益	173	93	68	55	217	527	△309
業務収益	1,442	1,392	1,299	1,273	3,965	4,529	△563
貸出金利息	1,069	989	938	916	2,844	3,425	△580
預け金利息	54	44	39	32	116	137	△20
有価証券利息配当金	193	195	200	198	593	594	△1
役務取引等収益	107	106	104	103	314	336	△21
国債等債券関係	0	41	4	0	46	—	46
業務費用	1,268	1,299	1,230	1,217	3,748	4,000	△251
預金利息	42	39	34	25	99	120	△20
役務取引等費用	179	176	163	162	502	545	△42
国債等債券関係	22	38	11	0	50	—	50
一般貸倒引当金繰入額	—	—	—	—	—	30	△30
経費	1,023	1,043	1,020	1,028	3,092	3,301	△208
(うち人件費)	567	577	574	591	1,742	1,812	△70
(うち物件費)	434	442	426	417	1,286	1,424	△137
経費 (除く機械化関連費用)	886	896	864	874	2,635	2,840	△204
業務粗利益	1,197	1,136	1,089	1,084	3,310	3,858	△547
コア業務純益	196	90	75	54	221	557	△335
不良債権処理損失	7	11	16	1	29	60	△30
当期純利益	261	651	307	187	1,145	445	700

### 3. 経営強化計画の終期において達成されるべき経営の改善の目的に対する実績

#### (1) 収益性を示す指標（コア業務純益）

2020年3月期は、貸出金の低金利継続による利回り面での影響と貸出金残高の減少により、貸出金利息が計画比251百万円下回ったことから、資金運用収益が計画比262百万円下回り、役員取引等収益についても計画比8百万円下回ったこと等から、業務収益は計画比266百万円下回りました。

一方、定期預金の金利引き下げや預金平残の減少（計画比1,385百万円の下回り）等から、預金利息が計画比15百万円下回ったほか、人件費、物件費の抑制等により、経費が計画比80百万円下回り、役員取引等費用も計画比22百万円下回ったこと等から、業務費用は計画比128百万円下回りました。

この結果、コア業務純益は、業務収益の減少を業務費用の抑制でカバーすることができず、計画比149百万円下回りました。

今後も引き続き、「第3次経営強化計画」に掲げた施策を着実に実践し、収益性の向上に向け、総力挙げて取組み、コア業務純益の増加に努めてまいります。

（単位：百万円）

	2017/3期 (始期)	18/3期			19/3期		
		計画	実績	計画比	計画	実績	計画比
コア業務純益	196	170	90	△80	184	75	△109

	20/3期			始期からの改善幅		
	計画	実績	計画比	計画	実績	計画比
コア業務純益	203	54	△149	7	△142	△149

#### (2) 業務の効率性を示す指標（業務粗利益経費率）

2020年3月期の業務粗利益経費率につきましては、分子となる経費（機械化関連費用を除く）が抑制等により計画比84百万円下回りましたが、分母である業務粗利益が、貸出金利息の計画比251百万円下回り等を主因に、計画を228百万円下回りました。

この結果、同比率は計画を9.28ポイント上回り（未達）となりました。今後も引き続き、経費の抑制に努めるとともに、収益性の向上を図り業務粗利益経費率の改善に取り組んでまいります。

(単位:百万円、%)

	2017/3 期 (始期)	18/3 期			19/3 期		
		計画	実績	計画比	計画	実績	計画比
経費(機械化関連を除く)	886	914	896	△18	923	864	△59
業務粗利益	1,197	1,259	1,136	△123	1,287	1,089	△198
業務粗利益経費率	74.01	72.59	78.87	6.28	71.71	79.33	7.62

	20/3 期			始期からの改善幅		
	計画	実績	計画比	計画	実績	計画比
経費(機械化関連を除く)	958	874	△84	72	△12	△84
業務粗利益	1,312	1,084	△228	115	△113	△228
業務粗利益経費率	71.34	80.62	9.28	△2.67	6.61	9.28

#### 4. 中小規模事業者に対する信用供与の円滑化の指標に対する実績

##### (1) 中小規模事業者向け貸出

当組合における前計画では、中小規模事業者向け貸出金の増強に向けた様々な取組み(経営ビジョンの確立、ビジネスモデルの確立、ソリューション営業実践等)を職員に明示し、推進を図ってまいりました。

しかしながら、2016年1月にマイナス金利政策が開始となり、当組合のテリトリーである道東地区の中小規模事業者の資金需要が伸び悩む中、金融機関同士の競争が激化し、計画初年度から貸出金の増強に苦戦を強いられる状況が続きました。また、当初計画にはなかった不良債権のオフバランス化(中小規模事業者向け貸出金の償却・債権売却は2018年3月期から2020年3月期の3年間で、1,525百万円実施しております。)を実施したことなどから、中小規模事業者向け貸出残高につきまして計画未達、計画始期との比較でも2,662百万円減少し、同貸出比率につきましても計画未達となり、計画始期との比較では2.95ポイント下回る結果となりました。

前計画においては、ソリューション営業の実践により貸出金増強を図るとしておりましたが、営業活動の管理が営業店任せになる傾向があり、ソリューション営業の取組実態や営業店の抱える課題・問題点の把握が徹底されなかった結果、本部から営業店に対する指導(営業推進、渉外行動管理等)が不十分なものになったと評価しております。

今後はこれまでの反省点・改善点を早期に見直しのうえ、持続可能なビジネスモデルを実践段階に移し、積極的な営業推進を図るとともに、人材の育成にも注力し、役職員が一丸となり貸出増強の実現を目指してまいります。また、中小規模事業者向け貸出金の増強につきましては、当組合における最重要施策として、



引き続き計画に掲げる具体的な取組みを徹底して実践し、計画の達成に向け総力を挙げて取り組んでまいります。

【中小規模事業者向け貸出残高の推移】

(単位:百万円、%)

		2017/3期 (始期)	17/9期	18/3期	18/9期	19/3期	19/9期	20/3期	始期比
中小規模 事業者向け 貸出残高	計画	—	32,600	32,700	32,800	33,500	33,600	34,000	1,597
	実績	32,403	34,526	31,865	32,472	31,410	31,571	29,741	△2,662
	計画比	—	1,926	△835	△328	△2,090	△2,029	△4,259	△4,259
総資産	計画	—	91,282	90,839	91,294	91,750	92,138	92,527	803
	実績	91,724	93,144	92,618	93,513	92,675	93,348	91,875	151
	計画比	—	1,862	1,779	2,219	925	1,210	△652	△652
中小規模 事業者向け 貸出比率	計画	—	35.71	35.99	35.92	36.51	36.46	36.74	1.42
	実績	35.32	37.06	34.40	34.72	33.89	33.82	32.37	△2.95
	計画比	—	1.35	△1.59	△1.20	△2.62	△2.64	△4.37	△4.37

(2)経営改善支援等取り組み推移

毎期支援企業先を選定し、融資部と営業店が連携して支援業務に取り組んだ結果、2020年3月期の経営改善支援等の取組先数は52先となり、計画に対して先数で3先、支援取組率で0.71ポイント上回ることができました。

今後も引き続き、コンサルティング機能の発揮に努め、事業性評価に取り組み、お客様の経営改善や成長発展に向けた支援や資金供給を実施してまいります。

【経営改善支援等取り組み推移】

(単位:先、%)

	2017/3期 (始期)	18/3期 実績	19/3期 実績	20/3期			
				計画	実績	計画比	始期比
経営改善支援等取組先数	41	52	69	49	52	3	11
創業・新事業開拓支援先	11	9	13	10	7	△3	△4
経営相談先	14	24	24	27	25	△2	11
早期事業再生支援先	1	3	4	1	6	5	5
事業承継支援先	0	0	7	1	3	2	3
担保・保証に過度に依存しない融資推進先	15	16	21	10	11	1	△4
期初債務者数	1,285	1,317	1,270	1,380	1,219	△161	△66
支援取組率	3.19	3.94	5.43	3.55	4.26	0.71	1.07

## II. 経営強化計画の実施時期

当組合は、金融機能強化法第 33 条第 1 項の規定に基づき、2020 年 4 月から 2023 年 3 月までの経営強化計画（以下、「本計画」という。）を実施いたします。

なお、今後本計画に記載された事項について重要な変化が生じた場合、また生じることが予想される場合には、遅滞なく全国信用協同組合連合会（以下、「全信組連」という。）を通じて金融庁に報告いたします。

## III. 経営強化計画の終期において達成されるべき経営の改善の目標

本計画の実施により達成されるべき経営の改善の目標を以下のとおりとし、その必達に取り組んでまいります。

### 1. 収益性を示す指標

本計画における収益環境は、金融緩和政策の継続による利鞘の縮小、余資運用環境の低位継続による悪化、新型コロナウイルス感染症による国内経済の後退懸念等から非常に厳しいものが想定されますが、前計画において取り組んできた貸出業務強化を軸とした諸施策を踏まえ、事業性評価を考慮した経営支援体制の構築と組織強化を意識した施策を加え推進することにより、持続可能なビジネスモデルの確立とともにコア業務純益の拡大に努めてまいります。

なお、計画実施期間の 1 年目には、新硬貨・紙幣発行に伴う出納機器の入替等で物件費が増加となりますが、店舗・人員体制や営業推進管理面の見直し等による経営効率化・営業力強化によりコア業務純益は始期の水準を上回り、2 年目、3 年目につきましても、上記施策の深掘りによる貸出金残高・貸出金利息の増強、更なる経費削減等により、始期を上回る水準を計画しております。

### 【コア業務純益】

(単位：百万円)

	2018/3 期 実績	19/3 期 実績	20/3 期 実績	計画始期 の水準	21/3 期 計画	22/3 期 計画	23/3 期 計画	始期比
コア業務純益	90	75	54	54	68	106	140	86

\*コア業務純益 = 業務純益 + 一般貸倒引当金繰入額 - 国債等債券関係損益

\*計画始期の水準については、直近の決算期の実績を設定しております。

### 2. 業務の効率性を示す指標

経費につきましては、前計画において積極的な削減に努め減少傾向で推移していましたが、現状の収益状況を鑑みると、更なる経費削減が必要と考えております。

今後は、店舗・人員体制の見直し、業務の見直し・効率化、職員の業務遂行力強

化等による生産性の向上等により業務粗利益の拡大を図り、経費率の改善に努めてまいります。

前述のとおり、業務粗利益経費率は、毎年計画始期の水準を下回って推移することを想定しております。

#### 【業務粗利益経費率(OHR)】

(単位:百万円、%)

	2018 /3 期 実績	19/3 期 実績	20/3 期 実績	計画始期 の水準	21/3 期 計画	22/3 期 計画	23/3 期 計画	始期比
経費(機械化関連費用を除く)	896	864	874	874	860	808	769	△105
業務粗利益	1,136	1,089	1,084	1,084	1,083	1,070	1,059	△25
業務粗利益 経費率	78.87	79.33	80.62	80.62	79.40	75.51	72.61	△8.01

\*業務粗利益経費率 = (経費 - 機械化関連費用) ÷ 業務粗利益

\*計画始期の水準については、直近の決算期の実績を設定しております。

\*機械化関連費用には、全国信組共同センター使用料、事務機器等の減価償却費、保守関連費用等を計上しております。

## IV. 経営の改善の目標を達成するための方策

### 1. 経営の現状認識

#### (1) 経営の改善に向けた取り組み

当組合は、2017年6月に策定した前計画に基づき、「経営ビジョンの確立」「ビジネスモデルの確立」「ソリューション営業の実践」を掲げ、役職員一丸となって経営改善に取り組んでまいりました。

しかしながら、経営改善の計数目標について、経営改善等支援取組率を除く、コア業務純益、業務粗利益経費率、中小企業事業者向け貸出金残高および貸出比率の3指標が計画最終期における目標を達成できず、計画始期の水準を下回る結果となりました。

地域密着型信用組合としてお取引先との関係を強固にして、お取引先に対してソリューション営業を行うことで収益を上げるというビジネスモデルの転換・確立を目指しておりましたが、その態勢整備に時間を要したほか、PDCAサイクルの実行(Do)のみの管理となり、行動の評価(Check)が正しく行えておらず、結果として適切な改善(Act)ができず、ビジネスモデルの転換・確立が進まなかったことが主な要因であります。

このような事態になったことを真摯に受け止め、今後、浮かび上がってきた課

題や問題点を改善し、ビジネスモデルの転換・確立を図り、強固な経営基盤の構築に向けて取り組んでまいります。

## (2) 経営強化計画の進捗状況

### ① 経営ビジョンの確立

営業推進体制の強化については、渉外行動基準の見直し、ブロック制の導入などに取り組むも、営業店の特性に合った人員配置ができず、また役員を筆頭にマネジメント管理が十分にできていなかったことから、その取組は道半ばの状況にあります。役員・本部職員と営業店職員の議論を活発にし、営業店の特性に合った営業推進体制の構築を図ってまいります。

信用リスク管理については、経営改善支援を通じた不良債権の防止、不良債権の圧縮などにより不良債権比率は10%を切りましたが、1先あたりの与信額の大口化傾向が窺え、そのような大口与信先のランクダウンにより与信費用が増加し収益を圧迫するリスクが高まっていることから、クレジットリミットの運用について見直し、不良債権化の防止及び不良債権の圧縮に向けた信用リスクの管理継続が必要と認識しております。

経営ビジョンの確立は道半ばの状態であり、今後、経営トップが明確な経営理念のもとリーダーシップを発揮し、役職員との対話を通じて経営ビジョンを確立できるよう取り組んでまいります。

### ② ビジネスモデルの確立

ビジネスモデル（当組合が持つお取引先とのネットワークを活用したソリューション営業を行い、お取引先に満足していただくことでお取引先と当組合がともに利益を上げる）の確立に向け、信用組合の特性であるフェイス・トゥ・フェイスを活かし、お取引先への訪問を通して関係を強固にする活動を目指しましたが、役員・本部のマネジメント管理が十分でなく、営業店と一体となってソリューション営業の実践に向けた取り組みを管理すべきところを、訪問で得た情報を共有することのみで満足してしまい、情報の有効的な活用につながらず、その確立までには至りませんでした。

営業エリアごとの戦略を見直し、営業店の特性を踏まえた人員配置を行ったうえで、職員の行動管理の徹底などに取り組み、訪問活動を充実させることで引き続きビジネスモデルの確立に努めてまいります。

### ③ ソリューション営業の実践

ソリューション営業の実践に向け事業性評価シートを制定し、その活用によりお取引先への課題解決に向けた提案活動の充実を目指しましたが、事業性評価シートを作成することが目的化してしまい、十分な提案活動までには至りませんでした。

今後は、お取引先への訪問を通じて課題・問題を把握したうえで、事業性評価対象先を真に必要な先に限定するなど、営業店および本部が一体となり取引先毎の状況に応じたソリューション営業を行うことを目指します。

## 2. 当組合の主たる営業地域の状況

当組合の営業地域である道東エリアの経済情勢（2017年4月～2019年12月）は、漁業関連や観光、公共事業は持ち直しの動きがみられる一方で、小売や雇用情勢、住宅建設については減少傾向に推移しております。2020年に入り新型コロナウイルス感染症の影響により、特に旅行・観光関連において、宿泊人数が大幅に落ち込んでおり、その他の業種についても同感染症の影響がみられております。

先行きにつきましては、引き続き、同感染症が管内の経済活動全般に及ぼす影響などを注視していく必要があると認識しております。

### ●主要小売店売上高

（単位：百万円、%）

	合計							
			衣料品		家電・家庭用品		食料品	
		前年比		前年比		前年比		前年比
2017年度	96,193	△0.6	7,588	△7.2	12,775	△2.8	48,423	0.1
2018年度	96,033	△0.2	7,301	△3.8	12,954	1.4	48,357	△0.1
2019年度(4～12月)	71,043	△2.4	4,763	△13.4	9,788	0.9	35,785	△3.1

（出所）財務省北海道財務局釧路財務事務所

### ●乗用車新規登録・届出台数

（単位：台、%）

	合計							
			普通乗用車		小型乗用車		軽自動車	
		前年比		前年比		前年比		前年比
2017年度	10,860	0.5	3,605	0.1	3,615	△3.6	3,640	5.3
2018年度	10,589	△2.5	3,514	△2.5	3,487	△3.5	3,588	△1.4
2019年度(4～12月)	7,408	△3.3	2,462	0.7	2,384	△9.5	2,562	△0.8

（出所）日本自動車販売協会連合会釧路支部

●生産動向

(単位：トン、%)

	製紙生産量		生乳生産量	
		前年比		前年比
2017年度	669,925	△6.3	1,321,172	0.2
2018年度	694,330	3.6	1,319,645	△0.1
2019年度(4~12月)	441,388	△13.9	1,012,686	1.9

(出所) 日本製紙釧路工場・王子マテリア釧路工場・ホクレン釧路、中標津支所

●水揚状況

(単位：トン、百万円、%)

	水揚状況			
	水揚量		水揚金額	
		前年比		前年比
2017年度	200,703	2.9	35,903	△11.0
2018年度	202,336	0.8	33,212	△7.5
2019年度(4~12月)	225,750	23.3	27,922	△4.6

(出所) 釧路市設魚揚場、根室・白糠・厚岸・標津・羅臼漁協

●観光動向

(単位：人、%)

	空港乗降客数合計								宿泊客数合計	
		道外便		道内便		その他			前年比	
		前年比	前年比	前年比	前年比					
2017年度	950,449	2.7	662,137	3.3	287,778	1.1	534	皆増	943,652	3.0
2018年度	1,015,581	6.9	726,927	9.8	287,558	△0.1	1,096	2.1倍	923,052	△2.2
2019年度(4~12月)	836,012	8.2	609,122	10.2	226,119	3.2	771	△29.6	694,108	1.5

(出所) 釧路空港事務所、中標津、管内主要施設

●公共事業

(単位：百万円、%)

	月間		累計	
		前年比		前年比
2017年度	—	—	65,171	△20.8
2018年度	—	—	69,048	5.9
2019年度(4~12月)	69,623	17.4	69,623	17.4

(出所) 北海道建設業信用保証(株)

●雇用情勢

(単位:人、倍、ポイント、%)

	月間有効求職者数		月間有効求人数		有効求人倍率		新規求人数	
		前年比		前年比		前年差		前年比
2017年度	52,256	△3.8	60,881	1.4	1.17	0.06	22,550	1.1
2018年度	50,023	△4.3	62,663	2.9	1.25	0.08	22,840	1.3
2019年度 (4~12月)	35,888	△4.6	45,596	△2.5	1.27	0.03	16,296	△3.3

(出所) 釧路・根室公共職業安定所

●住宅建設

(単位:戸、%)

	着工戸数							
			うち持家		うち貸家		うち分譲住宅	
		前年比		前年比		前年比		前年比
2017年度	1,241	33.3	413	4.0	559	14.5	183	4.5倍
2018年度	818	△34.1	390	△5.6	370	△33.8	43	△76.5
2019年度(4~12月)	640	△10.2	319	0.3	276	△19.8	43	19.4

(出所) 国土交通省

3. 経営の基本戦略

<経営理念>

釧路信用組合は地域の期待に応えるべく

- 地域に便利な金融サービス業を目指します。
- 地域の頼りになる金融サービス業を目指します。
- 地域と共に歩む金融サービス業を目指します。

当組合は、上記経営理念を掲げ、釧路市を中心とする地域信用組合としてスタートし、その後周辺地域に、2002年7月には旧網走信用組合との統合により、釧路地区をベースとして道東の広域にネットワークを持つ唯一の信用組合として業務展開を図るという経営戦略をとってまいりました。

営業基盤とする道東地域は、「新型コロナウイルス感染症の影響から、厳しい状態にある」とみられており、当組合のお取引先である中小規模事業者や個人の皆様においても、引続き厳しい状況が続いております。

そのような中であって、当組合では、これまでの歩みや現状を踏まえ、原点に立ち返って将来の目指すべき姿(ビジョン)を示すため、2016年6月に全役職員が参加し「将来ビジョン」コンセプトを策定しました。

## 【将来ビジョン】

### Vision 1 地域活性化を支援する

- 外部機関等との連携を実践的に活用し、地域活性化に資する業務に取り組む。
- 起業・創業を支援する。
- ビジネスマッチング（販路拡大）を推進する。

### Vision 2 地域をつなぐ力になる

- 地域（まち・ひと・しごと）を良く知る。
- 人と人、企業や官公庁・団体等との橋渡しをする。
- 地域交流の機会を創出する。
- 地域貢献活動に積極的に取り組む。

### Vision 3 地域の魅力を高める～地域に誇りを持つ

- 食や観光の情報発信につながる取り組みを行う。
- 地域の魅力につながる情報・取り組み等をキャッチし、当該取り組みの支援および情報発信をする。
- クラウドファンディングを活用し、地域おこしや地域のブランド力向上に努める。

### Vision 4 少数精鋭の人材集団となる

- 人材育成に積極的に取り組む組織となる。
- 職員は自ら学ぶ姿勢を持ち、自己研鑽に励む。
- 個の力を高めるとともに、みんなの知恵を出し合う「協創力」を発揮する組織風土を醸成する。

※「協創力」～・人と人との思いの連鎖を意識して使うこと。

・人と人との思いのつながりを駆使して問題解決を図るため、関係するみなが集まる「場」を作ること。

・「場」を活用してみんなの問題解決をデザインするために力を出し合うこと。

⇒ その力が「協創力」です。

このコンセプトを役職員全員で共有し、ひとりひとりが力を高めることで釧路信用組合の未来を築きます！

このビジョンの内容を既存の経営理念に加えて、経営強化計画の様々な施策に取り組むことで、役職員一丸となって、地域のため、信頼性の高い信用組合として業務展開を図ってまいります。



#### 4. 本計画における基本方針(目標)

当組合では、前計画において、地域に密着した信用組合の原点に立ち返り「当組合が持つお取引先とのネットワークを活用したソリューション営業を行い、お取引先に満足していただくことでお取引先と当組合がともに利益を上げる」というビジネスモデルへの転換を目指しました。

しかしながら、営業店においては、ビジネスモデルの転換に向けた態勢整備に時間を要し、その十分な実践までには至らず、また、営業推進活動の時間も十分に確保できなかった結果、資金需要の低迷、金融機関同士の競争が激化する中、本部において営業店の実情に合った指導が不足していたことから、営業推進活動も不十分なものとなっており、前計画における実績は不芳となったものと認識しております。

このため、本計画においては、目指すべきビジネスモデルは変更しないものの、態勢整備の点において十分に機能していなかった顧客情報のデータベース化や活用方法、また本部における管理方法等を強化すべく見直しを実施し、今後とも安定した収益を確保しながら持続性のある強固な経営基盤の構築に取り組んでまいります。そのためには、経営（業務）の効率化は不可欠であります。特に2002年に事業を譲り受けた旧網走信組の営業地区については、当組合本部より距離150キロ（移動時間3時間）と遠距離であるため、採算性確保に鋭意努めてまいりましたが、事業譲受から17年経過するなか、残念ながら、採算は芳しくない状況が続いております。

これまでは、釧路地区など他地区による収益確保により信組全体としての最終利益は計画を上回る黒字を維持してまいりましたが、今般、効率性確保、収益力増強の観点から、抜本的に店舗網を再編することとしました。

このことにより、信組全体として、安定した収益確保が可能となり、再編地区においてもソリューション営業の実践により、引き続き良質な金融サービスを提供できると考えております。

また、新たな経営強化計画では、経営理念および将来ビジョンを基に、前計画の反省点も踏まえ、引続きビジネスモデルの定着、実践に向け取り組んでまいります。

1. 地域密着型信用組合として、取引先の信頼に基づく持続性のある強固な経営基盤の再構築を図ります。
2. マイナス金利導入による運用利回りの低下や地域経済の回復の遅れなど、当組合を取り巻く経営環境の現状に鑑み、将来の目指すべき姿（ビジョン）を全役職員が共有し、持続可能なビジネスモデルの確立を図ります。
3. 顧客との関係を向上させ、顧客の課題解決策を提案し、相互利益を創出する営業活動を実践してまいります。

## 5. 重点施策

以上の基本方針に基づき、以下の事項を重点施策として位置付け、更なる経営改善に取り組んでまいります。

### (1) ソリューション営業の実践による収益力の強化

#### ① 融資推進策

- ア. 顧客情報管理・渉外行動管理方法の見直し
- イ. ターゲットの明確化
- ウ. 事業性融資推進策
- エ. 消費性融資推進策

#### ② 内部管理・人材育成策

- ア. P D C Aサイクルの徹底管理
- イ. 人材育成、人事制度再構築

### (2) 業務の効率化・生産性の向上

- ① 店舗体制の再構築
- ② 経費の抑制

### (3) 信用リスク管理の一層の強化

- ① 信用リスクの削減
- ② 事業性評価シート（旧3点セット）の活用

## 6. 具体的施策

### (1) ソリューション営業の実践による収益力の強化

#### ① 融資推進策

前計画においては、ビジネスモデルの転換・定着に向けた重要な施策として、既存の事業性貸出先の全てを対象に『債務者取引概況表付表』、『事業性評価シート「明日への道標」』、『個社別取引方針チェックシート』（所謂3点セット）の作成と整備に主眼を置き取り組んだ結果、既存先を概ね網羅することができました。

また、2019年10月以降は、これら3点セットを1枚のシートに集約し、新たな債務者概況表（以下、「事業性評価シート」）を導入しており、「事業性評価シート」を駆使して、ビジネスモデルの深化および事業性評価への更なる取組みを実践してまいりました。

然しながら、初めての取組みということもありビジネスモデル実践のためのツールが、取引先への提案といった「活用する」よりも業績評価のために「作成す

る」ことが主眼となってしまい、期待した効果は得られませんでした。

この反省を踏まえ、本計画では下記の施策により、営業店の推進活動を増強し、潜在的な資金ニーズや業況改善方策等に着眼のうえ、お取引先と当組合が互いに Win & Win となる提案型セールス(ソリューション営業)を他行に先駆け行うことで、信用組合ならではの行動力と機動力を発揮し、他行との金利競合の回避と肩代り防止に努めてまいります。

#### ア. 顧客情報管理・渉外行動管理方法の見直し

(ア) 従前、顧客情報管理・渉外活動管理のための管理ツールが複数あり、それぞれがリンク付けされておらず、そのため各営業店とも当該資料の作成に追われ、所期の目的である顧客情報管理のためのツールとしての役割に至っていない実情を反省し、顧客情報管理・渉外行動管理方法の見直しを図ります。

(イ) 具体的には、従来使用していた「得意先担当者の日誌」、並びに「顧客カード」、「情報連絡管理シート」を一元管理した「渉外活動記録管理表」を2020年6月より導入しました。

「渉外活動記録管理表」は営業店長以下全員が使用し、営業店は全員分の管理表を毎営業日FAXにて本部(営業推進部)へ報告します。

集約した「渉外活動記録管理表」は、翌営業日に理事長以下役員全員に回付し、営業店のみならず組合全体で取引先が抱えている課題・問題点・資金ニーズを一早くキャッチし、その情報を共有することでソリューション営業につなげます。

(ウ) 営業店では、一元化により作業負担軽減化が図られ、その分の余力を取引先訪問へと注力することで更なる顧客データベース(情報管理)の充実が図られます。

本部では、営業店職員の訪問状況や実績管理をスピーディーに指導管理することにより、本部と営業店の連携強化が図れます。

#### イ. ターゲットの明確化

(ア) 顧客の実態や営業店の意見を踏まえた新たな重点推進先と与信管理先(要管理先・破綻懸念先)を選別し、営業店には重点推進先への反復訪問を徹底させ、本部はその行動管理を、「渉外活動記録管理表」を活用し、徹底してまいります。

(イ) 重点推進先については、既存融資先の中から今後も資金需要がある等の推進可能な先を絞り込み、更に新規先・疎遠取引先も加え、新たな重点推進先として抽出し、日々の訪問活動を徹底します。

- (ウ) 上記重点推進先及び与信管理先に対する取組み（店内協議等）を店長が進捗管理し、本部には定期的に進捗管理の報告を提出することで習慣化を図り、ソリューション営業の実践につなげてまいります。
- (エ) 重点推進先を中心として理事長・役員によるトップセールス活動を強化してまいります。
- (オ) 同職位職員数名が同エリア内で活動目的を明確にした、集合フィールド実践セールスおよび全店一斉フィールド実践セールスを定期的を実施し、情報交換等による個々の能力向上に取り組んでまいります。

#### ウ. 事業性融資推進策

- (ア) 本部は、営業店が収集した情報を融資に活用しているかどうかではなく、情報を入手したという事実のみを以て評価の対象としていたことから、その情報が融資へ繋がっているかを十分に管理できておりませんでした。
- (イ) 事業性融資推進の根幹となる融資基盤の維持・拡大に向け、営業店で得た顧客情報を渉外活動記録管理表で本部においても把握することで、情報から融資に繋がっているのか、繋がられなければ営業店の活動にどのような課題・問題点があるのかを把握・指導し、ソリューション営業を徹底させてまいります。
- (ウ) 前計画から引き続き重点推進先および新規先・疎遠取引先に対する融資推進商品として「アシスト7」・「専決5」・「ネットワークローン絆」等を活用いたしますが、今後は渉外活動で得た情報を基に、ターゲット市場にあった融資商品の開発、追加投入により、お客様の多様なニーズに応じた商品を一層充実させ、取引拡大に取り組んでまいります。
- (エ) 当面は、新型コロナウイルス感染症対策に基づく制度融資、保証協会付融資の取扱いを最優先とし、お取引先の資金繰り支援を強化してまいります。

#### エ. 消費性融資推進策

- (ア) 2019年6月から、「女性活躍推進室」「しんくみローンプラザ」（桜ヶ岡支店内）を開設し、本店ブロックを中心に個人ローンの強化に取り組んでおりますが、2020年7月からは活動拠点を桜ヶ岡支店内より釧路市内中心地に位置する本部（営業推進部管轄）に移設し、活動範囲を釧路市内全域に広げ、市内店舗と連携した電話セールスやポスティング活動により、ライフステージにあった個人融資の増強、並びに、個人取引のメイン化を図ってまいります。
- (イ) 地方店舗では、店舗周辺の個人取引先をターゲットに定期性預金推進時に個人ローンを推進してまいります。

(百万円)

	2020/3 末 実績	21/3 末 計画	22/3 末 計画	23/3 末 計画	始期比
貸出金残高（消費性融資）	5,669	5,681	5,693	5,705	36

## ② 内部管理・人材育成策

### ア. P D C Aサイクルの徹底管理

P D C Aサイクルによる管理について、これまで、経営強化計画の重点施策の取組有無を管理してきましたが、その結果である目標（計画数値）の管理が疎かになり、目標未達の原因分析が不十分であったことから、前計画の不芳を招くこととなりました。

そのため、目標達成のための途上管理を数値化することで、どの施策が不芳で目標達成できなかったかを明確にし、改善策を講じることで目標達成を図ってまいります。

具体的には、目標達成のために施策ごとにK P Iを設定し、常勤役員・本部各部管理者が出席して毎月開催する経営強化委員会においてK P Iの達成状況を報告し、数値結果に基づいて、施策を取り組むうえでの課題・問題点、未達の場合の改善策を協議してまいります。

前計画に引き続き、所管部署からは施策実施上の好事例を紹介するなど、協議結果を本部・営業店で共有化することで、目標達成に向けてコミュニケーションを図ることといたします。

また、営業店に対して、経営強化計画の目標とK P Iの関連性を明示するとともに、営業店評価のための設定目標とK P Iをリンクづけることで営業店におけるP D C Aサイクル管理を実施することを目指します。

### イ. 人材育成、人事制度再構築

#### (ア) 新入職員の育成

新入職員育成プログラムにより、OJT計画を立てて入組後1年後には営業店の即戦力となる人材を育成します。また、ジョブローテーション計画を立案し、入組後2年以内に店内の基本業務を全て経験させ、実践型の職員育成に取り組んでまいります。

#### (イ) 外部講師による研修会・勉強会

職員に融資推進やセールストーク等のノウハウを身に付けさせる目的で、外部機関等の講師を招き研修会・勉強会を開催し、人材育成に取り組んでまいります。

#### (ウ) 部門別・階層別の勉強会

本部の各担当部等が講師となり担当部門別、階層別の勉強会を行い、正確なオペレーション、内部規程に沿った事務処理、業務知識のほか関係法令知識の向上にも取り組んでまいります。

(エ) 自主的な資格取得

「公的資格等取得奨励規程」における資格を増やし、公的資格にトライすることを推奨して、職員個々のレベルアップにつなげます。

人材育成で目標としているのは、入組後 10 年で事務管理、営業力、融資業務の能力を備えた店舗の中核となる職員を育成することであり、これに向け上記施策を実行してまいります。

(2) 業務の効率化・生産性の向上

経費の削減による経営の効率化は、相当の水準まで進捗しており、今後は、業務の見直し・効率化、生産性向上の観点から、更に経営の効率化を推進してまいります。

① 店舗体制の再構築

ア. 釧路市内店舗の再構築

- (ア) 事業性融資先が多く収益力の高い本店、西港支店、愛国支店、桂木支店、中標津支店に経営資源(人員)の集中化を図ります。
- (イ) しんくみローンプラザ(当初 桜ヶ岡支店内に設置)は活動エリアを釧路市内全域に広げ、ライフステージにあった個人ローンの更なる増強と機能強化を図るため、2020 年 7 月から本部(営業推進部管轄)へ移設いたします。
- (ウ) 鳥取支店、桜ヶ岡支店、緑ヶ岡支店は消費性融資中心店として、2020 年 9 月以降に昼休業を導入し、以後、女性職員中心の少人数体制での営業体制を検討してまいります。

イ. 不採算店舗の再編

近年、不採算が続く店舗については、釧路市内店舗・地方店舗を問わず、将来性を見据えた抜本的な店舗機能の見直しを図り、再編に着手してまいります。

ウ. 店質の明確化

- (ア) 各営業店の特性を鑑み、事業性融資強化店・併進店・消費性融資中心店に区分け、店質に応じた目標を設定し、チーム一体となり各施策に取り組んでまいります。

a. 事業性融資推進店

本店(本店ブロック)、西港支店、愛国支店(愛国ブロック)、桂木支店

b. 併進店

中標津支店(中標津ブロック)、羅臼支店(中標津ブロック)、網走支店(網走ブロック)、清里支店(網走ブロック)

c. 消費性融資中心店

桜ヶ岡支店(本店ブロック)、緑ヶ岡支店(本店ブロック)、鳥取支店(愛国ブロック)

(イ) 各ブロック(本店ブロック・愛国ブロック・中標津ブロック)は統括店長の采配で、現状最善と考えられる人事異動(適材適所の人員配置)を可能とし、「稼ぐ」姿勢と行動力を高めてまいります。

② 経費の抑制

ア. 物件費の抑制

物件費につきましては、前計画において抑制に努め減少傾向で推移していましたが、現状の収益状況を鑑みると更なる削減が必要と考えております。引き続き経費予算管理体制を強化し、地道な抑制努力を継続するとともに、店舗体制の再構築および不採算店舗の再編により物件費の削減を進めてまいります。

但し、機械化関連投資(新 500 円硬貨、新紙幣発行等)につきましては、事務の効率化、リスク管理の強化、機器の耐用年数、サポート体制の状況およびお客様の利便性向上のための投資効果等について、慎重に所要経費を検討の上対応してまいります。

【物件費計画】 (百万円)

	20/3 期 実績	21/3 期 計画	22/3 期 計画	23/3 期 計画
物件費(a)	417	430	406	384
うち機械化関連(b)	154	155	155	150
除く機械化関連(a)-(b)	262	275	251	234

イ. 人件費の抑制

事業性融資残高が多く収益性の高い店舗は人材を投入、対して消費性中心店舗は女性を中心とした少人数体制とするなど、メリハリのある店舗体制作りで収益性を高めながら、総人員については新卒採用の抑制や退職者等により、スリム化を図り、人件費削減を進めてまいります。

2020年3月末の職員数は137名での体制となっております。(注)

## 【要員・人件費計画】

(単位：人、百万円、%)

	20/3 期 実績	21/3 期 計画	22/3 期 計画	23/3 期 計画
正規職員	117	118	112	108
非正規含む	137	130	125	120
人件費	591	566	538	516
業務粗利益人件費率	54.52	52.26	50.28	48.72

(注) 常勤役員、被出向職員は除く。

## (3) 信用リスク管理の一層の強化

## ① 信用リスクの削減

当組合の経営課題として、不良債権化の防止及び不良債権の圧縮に向けた「信用リスク管理」が挙げられます。当組合が抱えている「不良債権」は、貸出金償却等により徐々に減少しつつありますが、不良債権比率は高い水準にあることから、信頼回復への阻害要因となっており、これを払拭させるためにも債権管理・事業再生へ取り組んでまいります。

## ア. 貸出審査体制の強化

当組合では、貸出審査体制の厳格化を図る観点から、大口融資案件（一組合員に対する貸出金 1 億円以上、又は未保全額 3 千万円以上）や債務者区分等を勘案した貸出・条件変更稟議についても、本部各部長で構成される融資審議会を経て常務会で決定する体制とするなど、厳格な審査に努めております。さらに、令和 2 年 2 月にはクレジットリミットの厳格化を通達で定めております。今後も、経営陣が融資審議会や延滞管理会議に出席し、審査管理体制の充実を図ってまいります。

## イ. 個別社管理方針策定による取引先管理体制の充実

大口与信先管理の一環として、「債権額 2 億円以上」・「未保全額 5 千万円以上（債権額 2 億円未満）」の与信先については、四半期単位で、残高推移や状況等を把握するとともに、今後の対応方針等について検証してまいります。

又、事業性評価の一環として経営改善支援先等に対しては事業性評価シートを活用のうえ、取引先の収益強化や経営改善に向けた管理体制を強化してまいります。

## ウ. 審査能力及び管理能力の向上

審査能力向上のため、決算書更新時において企業の経営課題や定性情報など、営業店とのヒアリング強化による情報の共有化を図るほか、融資部による継続した勉強会や臨店指導に取り組んでおります。今後も継続的に取り組み、知識



の蓄積を図り審査能力及び管理能力の向上を図ってまいります。

エ. 理事会の牽制機能の充実

理事会に対しては、クレジットリミット超過先、役員貸出先の取組み状況について都度報告を行っております。今後も継続的に実施し理事会の牽制機能の発揮に努めてまいります。

オ. 経営改善支援を通じた不良債権の防止

経営改善が必要な企業に対して、事業性評価シートを活用し、事業再生支援室が営業店とともに支援先の問題点の洗出しや分析を行い、改善策を明確にするなどの支援を行っていくことで、不良債権の発生防止につなげてまいります。特に重点的な対応が必要な取引先については、北海道中小企業再生支援協議会や外部コンサルタントといった外部機関との連携を図るなどして、財務状況の改善を図り、不良債権化を未然に防止してまいります。

カ. 不良債権の圧縮

不良債権比率の改善を図るため、事業年度当初に不良債権回収計画を作成し、月次単位で回収実績を取り纏め実績対比を分析するなど、進捗管理を徹底し不良債権の回収に努めております。また、償却や債権売却を進めるなど、大幅な削減に取り組んでおります。

今後もこうした回収等を進めるほか、事業再生支援に伴う債務者区分のランクアップを図り、不良債権の一層の圧縮に努めてまいります。

また、新型コロナウイルス感染症拡大の影響による融資先の業績悪化に備えまして、予防的に引当を実施することで安定的・継続的な経営を持続いたします。

② 事業性評価シートの活用

ア. 事業性評価シート（旧3点セット）の見直しと活用目的

従前の「事業性評価シート」を用いた取組みについては、事業性融資先全先を作成対象としたため、各営業店とも当該資料の作成作業に追われ、所期の目的である顧客に向けた事業性評価への十分な活用には至っていない実情を反省し、これまで蓄積された「事業性評価シート」の情報は有効活用しつつ、管理方法の見直しを図ります。

具体的には、「事業性評価シート」作成対象を経営改善支援が必要と認められる先及び債務者区分に応じて管理が必要な先とします。

作成されたシートを対象先の支援ツールとして活用し、営業店と本部（事業再生支援室・経営相談支援室）が連携のもと経営改善支援を目的とした提案協議を行い、経営改善計画の策定等、債権の健全化（債務者区分のランクアップ）

を目指してまいります。

#### イ. 経営相談支援室の活用

顧客との対話が深まるにつれて、様々な相談が寄せられることから、これに対応するべく、2017年10月に「経営相談支援室」を開設しております。同支援室の機能としては、「渉外活動記録管理表」を基に営業店への相談を集約して、相談内容に合わせて外部支援機関等に取次を行う取組みを行ってまいります。

また、多くの経営者において事業承継が経営課題の一つであることから「経営支援」における重要な手法として、重点的に取り組んでまいります。

#### ウ. 事業再生支援室の活用

当組合にとって債権の健全化は喫緊の課題であり、最大の「経営支援」と位置付け、これに対応すべく2018年11月に「事業再生支援室」を設置しており、同支援室は、事業性評価シートを活用し営業店と連携のうえ、債権の健全化（ランクアップ）に向けた取組みを推進してまいります。

## V. 従前の経営体制の見直しその他の責任ある経営体制の確立に関する事項

### 1. 業務執行に対する監査又は監督の体制の強化のための方策

#### (1) 経営監視・牽制の適正化

当組合は、経営管理（ガバナンス）態勢の整備・確立を目指し「経営強化委員会」と経営層との連携を図りつつ、本計画の履行状況や施策の追加・変更の可否に係る協議を行うため、理事会（年4回）及び常務会（毎週）を開催し、経営監視・牽制が適正に機能するよう取り組んでまいりました。

しかしながら、前計画においてはP D C Aサイクルの実行（D o）のみの管理となり、行動の評価（C h e c k）が機能せず、改善（A c t i o n）に向けた議論が不十分であったことを踏まえ、今後は経営強化委員会における計画未達事項の分析や対応策の検討を徹底し、その内容を理事会等においても十分に議論する態勢を整備することで経営監視・牽制機能の強化を図ってまいります。

#### (2) 監査体制の強化

監査部における臨店監査については、内部監査基本方針に基づく監査を通じ、各部門における法令遵守態勢、顧客保護等管理態勢及びリスク管理態勢の有効性を評価し、提言・勧告を行っております。同時に監査時には常勤監事が職員と面談し、意見を吸い上げております。

今後についても、組合業務に内在する各種リスクの縮小化を図る観点を重視し、臨店監査では、常勤監事の同行を継続し、問題点の改善方法の提言・勧告

を継続するほか、従来通り常勤監事は組合内の会議に出席し、監査体制の充実を図ってまいります。

### (3) 経営の客観性・透明性の向上

本計画に関する経営の客観性・透明性を高め、また、管理・監督、経営戦略や基本方針について客観的な立場で評価・助言を受けるため、信用組合業界の中央機関である全信組連の経営指導を定期的に受けるとともに、年1回の全国信用組合監査機構監査を受監してまいります。

### (4) 経営陣のリーダーシップの確保

#### ①経営方針の周知

経営方針については、「業務運営基本方針」・「融資業務運営方針」や部店長会議において各部からの「取組方針について」・「業務運営について」により伝達するほか、役員が臨店や「理事長メッセージ」により都度配信しており、今後もこうした伝達体制を継続してまいります。

#### ②職員意見の吸い上げ

理事長をはじめ役員が臨店する際には、職員と直接会話する時間を設けて経営方針を直接伝えるとともに、現場の意見を吸い上げることにより、経営管理態勢の強化及び職場の活性化に取り組んでおります。

### (5) 「提案制度」の定着・活用

職員目線の提案により事務処理の改善や、業務の効率化に繋がった事例もありますが、提案件数は、平成29年度12件（内採択4件）、平成30年度5件（同2件）、令和元年度2件（同1件）と減少しております。

職員の新しい視点や、業務に対し問題意識を持つことが、組織の活力にも繋がれることを踏まえ、各店に対し提案書の提出について喚起し、「提案制度」の定着を図ってまいります。

## 2. リスク管理の体制の強化のための方策

### (1) 統合的リスク管理態勢

従来から総務部が統合リスク管理の統括部署として、統合リスク管理態勢の整備に取り組んでおります。業務全般に内在する多様なリスクを一元的に管理し、横断的な見地からリスクを経営体力と比較分析し、業務の健全性を確保し、的確な経営判断に繋げる体制としております。

なお、毎年度のリスク量の計測基準を検討し、業務環境に応じた対応により管理を強化してきており、今後もこの体制を継続するとともに、「ALM リスク管理委

員会」において各種リスクの計測方法の検証と見直しを行い、経営陣がリスク量について適切に評価・判断できる体制をさらに強化してまいります。

#### (2)信用リスク管理態勢

前述のとおり、従来から実施している信用リスク管理の強化に関する諸施策を確実に履行し、一層の信用リスク管理態勢の強化に努めてまいります。

#### (3)市場リスク管理態勢

市場リスク管理については、半期ごとに余資運用計画と余資運用限度額修正表を策定のうえ今後の方向性を確認し、毎月 ALM リスク管理委員会において運用・管理の実情を説明するなど、適切なリスク管理に努めております。

余資運用環境の低位継続による悪化、新型コロナウイルス感染症による国内経済の後退懸念等から極めて厳しい状況が続いていますが、リスク管理を適切に行うことにより、運用収益の安定化・極大化に努めてまいります。

#### (4)流動性リスク管理態勢

当組合では、流動性リスクを適切に管理するため「流動性リスク管理方針」、「流動性リスク管理規程」及び「緊急時対策マニュアル」等を整備し、随時、資金繰りを確認するなど、手許流動性を管理しております。

また、毎月、資金繰り計画を ALM リスク管理委員会で協議するとともに支払準備率の報告を行っており、今後も同様の態勢により流動性リスクの管理に努めてまいります。

#### (5)オペレーショナル・リスク管理態勢

オペレーショナル・リスク管理態勢については、事務リスク、システムリスク、災害に伴うリスク等の各リスクの管理方針及び管理規程に基づき、当該リスクの発生防止と極小化を図り、経営の維持・安定化に努めております。

サイバーセキュリティー対策に対しては、上部団体等から提供される最新攻撃や脆弱性の対策情報を得ることにより、また内部的には定期的なリスク評価により、セキュリティーの強化に努めてまいります。

事務リスクに関しては、全ての事務ミスを事務部が一元管理し、毎月集計後に全店にフィードバックし、注意喚起を継続してまいります。特に事務リスク軽減の観点から、営業店の事務処理体制の整備・強化に重点的に取り組んでまいります。

また、インターネットバンキングについても、ワンタイムパスワード導入の推奨や適時注意喚起を促す等セキュリティー強化に努めてまいります。

### 3. 法令遵守の体制の強化のための方策

#### (1) 法令等遵守態勢

当組合は、法令等遵守を経営の最重要課題の一つと位置づけ、その維持、向上に資するための行動指針・役職員の行動規範を定めた「役職員の行動規範」及び「法令等遵守規程」、「コンプライアンス・マニュアル」を制定し、法令等遵守態勢の強化に努めております。

また、コンプライアンス管理体制については、コンプライアンスの徹底状況や問題点を把握する一方、法令等違反行為を検討する機関として、コンプライアンス委員会を設置しており、役職員のコンプライアンス意識の醸成と法令遵守の実効性を高めております。

さらに、毎年、「コンプライアンス・プログラム」を策定し、研修会の実施や監査部における検証等に取り組んでいるほか、本部各部及び営業店は、四半期毎にコンプライアンス取組状況をチェックして、経営陣に報告しております。

公共性を有する金融機関においては、法令等を厳格に遵守し、健全かつ適切な業務運営に努めることが極めて重要であることから、今後も態勢強化に取り組んでまいります。

#### (2) 反社会的勢力への対応

反社会的勢力への対応については、「コンプライアンス管理規程」において、反社会的勢力とは断固として対決する旨を定めており、本部及び営業店の全店を挙げて反社会的勢力などの把握や新聞報道からの情報収集に努めております。

また、情報内容については、警察及び北海道暴力追放センターとの連絡体制を強化し、担当部署である総務部において内容を精査のうえ、データベースの精緻化を図っております。

さらに、データベース化した情報については、本部各部及び営業店へ周知し、水際において取引の未然防止に努めております。反社会的勢力への対応については、「反社会的勢力対応マニュアル」に則り対応しており、今後も反社会的勢力排除に向けた取組みを継続してまいります。

#### (3) 顧客保護等管理態勢の構築

お客様の保護及び利便性の向上を図り、業務の健全性及び適切性の確立を目的として、顧客保護等に関する方針・規程類を制定し態勢の整備に努めております。

お客様からの相談・苦情等については、従来から、ホームページ上やディスクロージャー誌で案内しているほか、お客様の声に対して適切に対応するため「お

お客様相談ダイヤルの設置」、さらに店頭ロビーへの「ご意見箱」を設置しております。

今後とも、顧客サポート等の適切性及び充分性を確保し実効性のあるものとすべく取り組んでまいります。

#### (4) マネロン・テロ対策資金供与防止

2020年12月から新たに「SAML」（信組SAML）システムの導入が予定されています。新システム稼働後は、顧客格付け（リスク高・中・低の判定）、長期不稼働口座のフィルタリング、少額口座作成後のモニタリングなどの機能により、リスクを察知するスピード、精度が高まります。新システムによる顧客フィルタリング、スクリーニングを活用し顧客管理を行うとともに、リスク評価やスコアリング評価の定期的な見直し等により不正口座利用の防止に努めてまいります。

### 4. 経営に対する評価の客観性の確保のための方策

#### (1) 全信組連による経営指導、全国信用組合監査機構の監査受査

経営に対する評価の客観性を確保するため、信用組合業界の系統中央機関である全信組連の経営指導を定期的に受けるとともに、年1回の全国信用組合監査機構監査を受査しております。

これにより、当組合の経営戦略や基本方針について客観的な立場で評価・助言を受け、経営の客観性・透明性を高めてまいります。

#### (2) 経営審査会議

経営の客観性・透明性を確保するため2015年6月24日付にて「経営審査会議規程」を制定し、外部有識者で構成される「経営審査会議」を半期ごとに開催し、その協議内容をホームページ上で開示しております。

当会議につきましては、当組合の経営実態並びに本計画の進捗状況を十分に説明し、経営全般について助言・提言をいただき、これを経営に反映させることにより、経営の客観性・透明性を確保し、コーポレート・ガバナンスを強化することを目的としております。

前計画期間においては、収益力強化の必要性等について意見をいただいております、それを踏まえ、本計画における店舗体制の再構築や顧客情報管理・渉外行動管理方法の見直し等の各種施策に取り組んでおります。

今後も客観的な立場で評価・助言をいただき、経営に適切に反映してまいります。

## 5. 情報開示の充実のための方策

当組合は、情報開示に関する基本方針として、「ディスクロージャー・ポリシー（情報に関する基本的な考え方）」を制定・公表し、適時適切かつ透明性の高い情報開示に努めております。

ディスクロージャー誌につきましても、引き続き、決算期毎に法令で定められた開示内容のほか、経営理念、リスク管理態勢、コンプライアンス管理態勢の状況を始め、地域貢献に関する情報等、当組合を理解していただくための経営情報を分かりやすく伝えられるように作成し、店頭に掲げ置く他、当組合のホームページ上でも開示してまいります。

また、9月次においても経営内容に関するレポートを作成し、ディスクロージャー誌と同様の方法で開示してまいります。

今後も当組合の経営に対する理解を深めていただき、経営の透明性を確保することを目的として、迅速かつ充実した経営情報の開示を行ってまいります。

## VI. 中小規模の事業者に対する信用供与の円滑化その他の主として業務を行っている地域における経済の活性化に資する方策

### 1. 中小規模の事業者に対する信用供与の円滑化その他の主として業務を行っている地域における経済の活性化に資するための方針

#### (1) 地域の状況

当組合が基盤とする道東地域の景気は、好況の分野はあるものの限定的であり、水産関係をはじめ、すそ野の広い経済活動は停滞を脱していない感があるなか、新型コロナウイルス感染症の終息が見通せないことや、東京2020オリンピックの延期等により経済指数が下方修正されたほか、中小零細企業の業績悪化や資金繰りに窮する状況も危惧されており、更なる厳しさに直面しております。

#### (2) 基本方針

地域の中小規模事業者に対する円滑な資金供与に努めるのはもちろん、北海道中小企業再生支援協議会や外部コンサルタント等の外部機関との連携を強化する等により、取引先の経営改善、事業再生に向けたコンサルティング機能の発揮に努めてまいります。当組合では毎年支援企業を選定し支援業務を行っており、融資部と営業店が連携して支援に取り組んでおります。

【中小規模事業者向け貸出計画】

(単位：百万円、%)

	2017/3 期 実績	18/3 期 実績	19/3 期 実績	20/3 期 実績	20/9 期 計画
中小規模事業者向け貸出残高	32,403	31,865	31,410	29,741	29,900
総資産	91,724	92,618	92,675	91,875	92,000
中小規模事業者向け貸出比率	35.32	34.40	33.89	32.37	32.50

	21/3 期 計画	21/9 期 計画	22/3 期 計画	22/9 期 計画	23/3 期 計画
中小規模事業者向け貸出残高	30,200	30,270	30,300	30,400	30,500
総資産	92,000	92,000	92,000	92,000	92,000
中小規模事業者向け貸出比率	32.82	32.90	32.93	33.04	33.15

(注)・中小規模事業者向け貸出比率 = 中小規模事業者向け貸出残高 ÷ 総資産

- ・中小規模事業者向け貸出とは、協同組合による金融事業に関する法律施行規則別表第1号における「中小企業等」から個人事業者以外の個人を除いた先に対する貸出で、かつ次の貸出を除いたもの  
政府出資主要法人向け貸出及び特殊法人向け貸出、土地開発公社向け貸出及び地方住宅供給公社向け貸出等、大企業が保有する各種債権又は動産・不動産の流動化スキームに係るSPC向け貸出、その他金融機能強化法の趣旨に反するような貸出

【経営改善支援等取組計画】

(単位：先、%)

	2017/3 期 実績	18/3 期 実績	19/3 期 実績	20/3 期 実績	20/9 期 計画
経営改善支援等取組先数	41	52	69	52	51
創業・新規事業開拓支援先	11	9	13	7	10
経営相談先	14	24	24	25	29
早期事業再生支援先	1	3	4	6	1
事業承継支援先	0	0	7	3	1
担保・保証に過度に依存しない融資推進先	15	16	21	11	10
期初債務者数	1,285	1,317	1,270	1,219	1,191
支援取組率	3.19	3.94	5.43	4.26	4.28



	21/3 期 計画	21/9 期 計画	22/3 期 計画	22/9 期 計画	23/3 期 計画
経営改善支援等取組先数	51	52	52	53	53
創業・新規事業開拓支援先	10	10	10	10	10
経営相談先	29	30	30	31	31
早期事業再生支援先	1	1	1	1	1
事業承継支援先	1	1	1	1	1
担保・保証に過度に依存しない融資推進先	10	10	10	10	10
期初債務者数	1,191	1,200	1,200	1,210	1,210
支援取組率	4.28	4.33	4.33	4.38	4.38

(注)・期初債務者数とは、「地方公共団体」・「個人」を総債務者数から除いた数と致します。

・「経営改善等支援取組先」は以下の取組先と致します。

- ① 創業・新事業開拓支援先
  - ・創業・新事業開拓関連融資制度（当組合の提携先・市町村・保証協会等）等を取扱った先
- ② 経営相談先
  - ・当組合が特に継続支援を行う先として「支援企業先」に指定している先
- ③ 早期事業再生支援先
  - ・専門家（経営コンサルタント、公認会計士、税理士等）を紹介して経営改善の取り組みを行った先
  - ・中小企業再生支援協議会、公的機関と連携し再生計画の策定に関与した先
- ④ 事業承継支援先
  - ・事業承継に係わる相談に対し助言等を行った先
- ⑤ 担保・保証に過度に依存しない融資推進先
  - ・スコアリング融資「格付けクイック」を取扱った先
  - ・ABL手法の活用により流動資産担保融資を行った先
  - ・売掛債権見合融資「ネットワークローン」を取扱った先

## 2. 中小規模の事業者に対する信用供与の円滑化のための方策

(1) 中小規模の事業者に対する信用供与の実施体制整備のための方策

### ① 円滑な信用供与体制に向けた態勢の整備

2018年7月に導入したブロック体制の機能を強化し、「渉外活動管理方法の見直し」と「経営資源（人員）の集中化」を図り、重点推進先を中心とした訪問頻度拡大を図ってまいります。それにより取引先の抱えている課題・資金ニーズを当組合も共有化し、克服・改善を目的とした「ソリューション営業」を積極的に

展開させ、持続可能なビジネスモデルの構築を行ってまいります。

本部臨店においては、重点推進先の進捗状況を把握し、担当役員、営業推進部、各営業店長が統一した戦略を認識する事で、信用供与態勢の整備強化を図ってまいります。

## ② 経営改善等支援の取り組みに向けた体制の整備

ビジネスモデルの構築により、積極的にソリューション営業を展開し、取引先の抱える業績不振、事業承継、事業再生関連等の経営課題を本部・営業店が一体となって把握、共有化する事により、本部と営業店が連携し、また、必要に応じて再生支援協議会等、外部専門機関とも連携して課題解決に向けた経営改善支援の取り組みを強化してまいります。

## (2) 担保又は保証に過度に依存しない融資の促進その他の中小規模の事業者の需要に対応した信用供与の条件又は方法の充実のための方策

### ① 経営者保証ガイドラインの活用

中小規模事業者等と保証契約を締結する場合、また、当該保証人が「経営者保証に関するガイドライン」に則した保証債務の整理を申し立てられた場合は、「経営者保証に関するガイドライン」に基づき、誠実に対応し、取引先との継続的かつ良好な信頼関係の構築・強化に努めてまいります。

### ② 「格付けクイック」の促進

当組合は、従来より信用格付によるスコアリング融資「格付けクイック」を独自商品として発売し、お取引先の資金需要に対応しており、今後もこの取り組みを続けてまいります。

### ③ 「ネットワークローン」の促進

当組合は、「ソリューション営業」実践の一つとして、売掛債権を弁済原資とする扱いである「ネットワークローン“絆”」を独自商品として2017年4月に発売し、お取引先の資金需要に対応しており、今後もこの取り組みを続けてまいります。

## (3) 中小規模事業者向け信用供与円滑化計画を適切かつ円滑に実施するための方策

### ① 中小規模事業者向け商品の販売促進

当組合では、上述のとおり、お取引先の資金繰りをサポートし、中小規模事業者等の事業発展に向けて安定した資金調達が可能となる商品を提供しており、引き続き既存先の深耕、新規先・取引疎遠先の開拓につなげる事を目的に各種法

人・事業者向け融資商品を活用し、販売促進してまいります。

## ② 経営改善等支援の取り組み強化

### ア. コンサルティング機能の向上

中小規模事業者に対するコンサルティング機能の発揮のためには、職員の能力向上が必要不可欠であります。このため外部専門家を講師とする研修の実施、外部団体が開催する研修会等への参加を継続してまいります。

また、自主的な資格取得・研修受講の体制づくりを構築し、組合全体のコンサルティング能力の向上に努めてまいります。

### イ. 中小企業再生支援協議会等外部団体の活用

各種再生支援団体（北海道中小企業再生支援協議会、北海道中小企業総合支援センター、商工会・商工会議所、認定支援機関及び外部コンサルタント等の外部機関）と随時情報交換を行うなど連携強化に努め、適切かつ迅速な再生支援に取り組んでまいります。

### ウ. 事業再生ファンドの活用

全国信用協同組合連合会とあおぞら銀行グループが立ち上げた事業再生ファンドである「しんくみりカバリファンド」を活用するなど、事業再生に向けた取組みを推進してまいります。

## 3. その他主として業務を行っている地域における経済の活性化に資する方策

### (1) 創業又は、新事業の開拓に対する支援に係る機能強化のための方策

#### ① 「食と観光」による地域活性化支援

道東地区の「食や観光」の潜在ポテンシャルを外部機関等とも連携を図りながら「食のフェア」や「観光プロモーション」などを企画・開催し、高品質で安全な食（農・水産物）の対外PRや観光振興の支援の取組みを行ってまいります。

#### ② 日本政策金融公庫との連携

2018年3月から、日本政策金融公庫と連携し、創業や成長支援の融資可能性の拡大、ひいては地域経済の活性化のために新たな協調商品の取組みを始めました。

この協調融資商品は、当組合と日本政策金融公庫が相互にリスク分担し、企業の資金ニーズへの対応等を通じて地域経済の活性化を目指すものであります。

### (2) 経営に関する相談その他の取引先の企業に対する支援に係る機能強化のための方策

中小規模事業者が抱える経営の問題はこれまで以上に深刻であり、改善に向けての支援ニーズは確実に高まっているものと認識しております。

当組合においては、顧客からの経営相談に関する相談事項を受付し、直接また

は外部支援機関への取次を行う事を目的とした「経営相談支援室」と、特定区分の債務者に対する債権の健全化（ランクアップ）を目的とした「事業再生支援室」を設置しており、様々な取引先の問題解決に取り組んでまいります。

特に、新型コロナウイルス感染症への対応については、その影響の大きさを踏まえ、取引先の業況を適宜確認し、制度融資等を活用した新規融資や書類作成等の軽減負担を図った条件変更等の対応を最重要施策として適切に行ってまいります。

### （3）早期の事業再生に資する方策

地域の中規模事業者と共に発展していくため、経営改善が必要な企業に対して融資部と営業店が連携し、経営実態を的確に把握し、適切かつ迅速な経営改善の支援に取り組んでまいります。

### （4）事業の承継に対する支援に係る機能強化のための方策

経営者の高齢化が進む中、中規模事業者の多くが次世代への事業承継問題で悩みを抱えてはいるものの、具体的な検討や対策を講じている企業は少なく、後継者が不在であったり、あるいは承継対策が進まない状態のまま経営者の高齢化が進むと事業者の成長力・収益力低下を招きかねず、地域経済にもマイナス影響となります。このため、当組合としても取引先に対してきめ細やかな情報提供を行い、早い段階からの事業承継の準備着手や、意識付けの活動の取組みを行ってまいります。外部の専門機関や地元の税理士・会計事務所などとも連携し、職員に対する事業承継に係る知識や対応策のノウハウ向上を図り、事業承継問題への取組みを支援してまいります。

## Ⅶ. 全信組連による優先出資の引受に係る事項

1. 種類	社債型非累積的永久優先出資
2. 申込期日（払込日）	2014年12月12日（金）
3. 発行価額 非資本組入額	1口につき10,000,000円（額面金額1口500円） 1口につき5,000,000円
4. 発行総額	8,000百万円
5. 発行口数	800口
6. 配当率	12か月日本円TIBOR+0.28%（発行価額に対する配当率）
7. 累積条項	非累積的
8. 参加条項	非参加
9. 残余財産の分配	次に掲げる順序により残余財産の分配を行う ① 優先出資者に対して、優先出資の額面金額に発行済優先出資の総口数を乗じて得た額をその有する口数に応じて分配する。 ② 優先出資者に対して、優先出資の払込金額から額面金額を控除した金額に発行済優先出資の総口数を乗じて得た額をその有する口数に応じて分配する（当該優先出資の払込金額が額面金額を超える場合に限る。） ③ ①及び②の分配を行った後、なお残余があるときは、払込済みの普通出資の口数に応じて按分して組合員に分配する。 ④ 残余財産の額が①、②により算定された優先出資者に対する分配額に満たないときは、優先出資者に対して、当該残余財産の額をその有する口数に応じて分配する。

## Ⅷ. 剰余金の処分の方針

### 1. 基本的な考え方

協同組織金融機関として、取引先及び優先出資者の皆様から出資金をお預かりして金融業を行い、利益剰余金の中から配当金をお支払いすることとしています。

第1次経営強化計画において、2015年3月期で繰越損失を一掃し、2016年3月期以降計画どおり配当金をお支払いしております。2020年3月期も計画どおり配当金をお支払いしており、今後も、本計画の実践による事業性評価を踏まえたソリューション営業を推進し、収益力の強化と業務の効率化を進め、内部留保の蓄積による優先出資の返済を目指すとともに安定した配当を実施・継続していく方針であります。

## 2. 財源確保の方針

全信組連から最大限のサポートを得ながら、本計画に盛り込んだ諸施策を着実に遂行することにより収益力の強化と業務の効率化を進め、安定した利益を確保し、財源の積上げに努めてまいります。

なお、これにより、優先出資消却積立金を含む利益剰余金は2039年3月において5,035百万円まで積み上がると見込んでおり、これに資本準備金437百万円及び優先出資金4,000百万円を加えた9,472百万円が優先出資8,000百万円の返済財源となります。

また、2021年3月期は、今後の安定した収益確保のため、店舗体制の見直しを行い、それに伴う費用及び、新型コロナウイルス感染症拡大の影響を踏まえた貸倒引当金の積み増し等により、703百万円の赤字を計上します。

### 【利益剰余金の推移】

(単位：百万円)

	2017/3期 実績	18/3期 実績	19/3期 実績	20/3期 実績	21/3期 計画	22/3期 計画	23/3期 計画
当期純利益	261	651	307	187	△703	81	115
資本準備金	437	437	437	437	437	437	437
利益剰余金	373	930	1,148	1,246	453	453	487
利益準備金	26	56	122	153	172	190	208
優先出資消却積立金	-	-	-	-	-	-	-

	24/3期 計画	25/3期 計画	26/3期 計画	27/3期 計画	28/3期 計画	29/3期 計画	30/3期 計画
当期純利益	190	210	230	262	282	308	322
資本準備金	437	437	437	437	437	437	437
利益剰余金	596	725	874	1,055	1,256	1,483	1,724
利益準備金	226	245	266	289	316	345	376
優先出資消却積立金	-	100	200	350	525	725	925

	31/3 期 計画	32/3 期 計画	33/3 期 計画	34/3 期 計画	35/3 期 計 画	36/3 期 計画	37/3 期 計画
当期純利益	347	374	399	434	454	479	497
資本準備金	437	437	437	437	437	437	437
利益剰余金	1,990	2,283	2,601	2,954	3,327	3,725	4,141
利益準備金	409	444	482	522	566	612	660
優先出資消 却積立金	1,125	1,375	1,625	1,900	2,200	2,500	2,850

	38/3 期 計画	39/3 期 計画
当期純利益	517	539
資本準備金	437	437
利益剰余金	4,577	5,035
利益準備金	710	762
優先出資消 却積立金	3,200	3,600

## Ⅸ. 財務内容の健全性及び業務の健全かつ適切な運営の確保のための方策

### 1. 経営管理に係る体制

#### (1) 内部統制基本方針

当組合では、非常勤役員と外部金融機関からの経営陣参画の受入れ等、経営の透明性の向上を図り適切な経営態勢を確保しております。

また、理事会は「経営管理基本方針」のほか、これに基づく「法令遵守基本方針」及び「統合リスク管理方針」の趣旨に則り、その重要性をあらゆる機会を通じて全役職員に対して周知徹底することにより、適切な業務運営の確保に努めてまいります。

#### (2) 内部監査体制

理事会は、「内部監査基本方針」に基づき、内部監査部署である監査部を理事長直轄の組織として、その独立性を確保しております。監査部は、当方針に基づく監査を通じて、各部店における内部監査態勢、法令等遵守態勢、顧客保護等管理態勢及びリスク管理態勢の有効性を評価し、問題点の発見・指導にとどまらず、問題点の改善方法の提言を行ってまいります。

## 2. 各種のリスク管理の状況

各種リスク全般を管理する「ALMリスク管理委員会」の組織体制、信用リスク管理、市場リスク管理、流動性リスク管理、オペレーショナル・リスク管理態勢については「V. 2. リスク管理の体制の強化のための方策」に記載の通りです。

## X. 経営強化のための計画の前提条件

### (1) 金利

新型コロナウイルスの影響等により、景気は世界的に減速傾向となり、国内の金融緩和政策も長期化するものと考えられることから、本計画期間内においては現行程度の水準で推移するものと予想しております。

### (2) 株価

日経平均株価は、米中間における貿易面での部分合意や、Brexit の合意なき離脱の可能性が後退したこと等が好感し、2019年12月には24,000円台まで上昇しましたが、新型コロナウイルスの影響をうけ、2020年5月現在では21,000円台まで下降しております。

今後につきましては、新型コロナウイルスの影響はあるものの、景気回復までは金融緩和は継続され、エクイティ投資の需要はあるものと思慮されることから、本計画期間内の株価は現行程度を想定しております。

### (3) 為替

コロナショックにより世界的に景気減速となったものの、日本では政府と日銀による財政拡張と金融緩和、経済活動再開への期待も加わりドル円相場はコロナショック前の水準まで戻りました。

今後は、米中関係や英国とEUの貿易交渉、コロナウイルスの感染再拡大などが為替相場に影響を与えることが想定されますが、現状では円とドルが同じ方向に動く傾向となっており、経常赤字国である米国の金利低下はドル安へと波及する可能性が高いことから、ドル円は緩やかに下落するものと予想しております。

【前提条件】

(単位：％、円)

		2020/3期 実績	20/5末 実績	21/3期 前提	22/3期 前提	23/3期 前提
金 利	無担保コール翌日物	△0.07	△0.07	△0.07	△0.07	△0.07
	新発10年国債利回り	0.01	0.00	0.00	0.00	0.00
日経平均株価		18,917	21,877	21,000	21,000	21,000
為替相場 (円/米ドル)		108.28	107.15	106.00	105.00	104.00

以上



## 内閣府令第81条第1項第1号に掲げる書類

- 最終の貸借対照表及び剰余金処分計算書又は損失金処理計算書、当該貸借対照表等の作成の日における自己資本比率を記載した書面、最近の日計表その他の最近における業務、財産及び損益の状況を知ることのできる書類

第 6 6 期 (令和 2 年 3 月 3 1 日現在) 貸 借 対 照 表

令和 2 年 4 月 23 日 作成  
令和 2 年 6 月 3 日 備付

住 所 北 海 道 釧 路 市 北 大 通 9 丁 目 2 番 地  
信 用 組 合 名 釧 路 信 用 組 合  
理 事 長 忠 村 浩 志 印

科 目	金 額	科 目	金 額
( 資 産 の 部 )	千円	( 負 債 の 部 )	千円
現 金	1,658,821	預 金 積 金	80,635,214
預 け 金	24,221,936	当 座 預 金	2,917,878
有 価 証 券	25,050,247	普 通 預 金	28,602,824
国 債	16,626,130	貯 蓄 預 金	270,032
地 方 債	1,671,570	通 知 預 金	65,200
社 債	2,421,709	定 期 預 金	45,276,189
株 式	101,557	定 期 積 金	3,055,753
そ の 他 の 証 券	4,229,280	そ の 他 の 預 金	447,336
貸 出 金	40,568,910	そ の 他 の 負 債	180,967
割 引 手 形	354,526	未 決 済 為 替 借	25,587
手 形 貸 付	6,083,438	未 払 費 用	51,147
証 書 貸 付	30,888,127	給 付 補 填 備 金	1,107
当 座 貸 越	3,242,817	未 払 法 人 税 等	6,778
そ の 他 の 資 産	831,129	前 受 収 益	51,290
未 決 済 為 替 貸	4,797	払 戻 未 済 金	30,173
全 信 組 連 出 資 金	569,300	そ の 他 の 負 債	14,882
未 取 収 益	83,522	賞 与 引 当 金	7,858
そ の 他 の 資 産	173,508	退 職 給 付 引 当 金	20,088
有 形 固 定 資 産	1,560,528	役 員 退 職 慰 労 引 当 金	3,800
建 物	864,661	睡 眠 預 金 払 戻 損 失 引 当 金	6,501
土 地	640,451	偶 発 損 失 引 当 金	32,228
そ の 他 の 有 形 固 定 資 産	55,415	繰 延 税 金 負 債	190,893
無 形 固 定 資 産	6,918	債 務 保 証	69,057
ソ フ ト ウ ェ ア	0	負 債 の 部 合 計	81,146,609
そ の 他 の 無 形 固 定 資 産	6,918	( 純 資 産 の 部 )	
債 務 保 証 見 返	69,057	出 資 金	8,543,763
貸 倒 引 当 金	△ 2,092,231	普 通 出 資 金	1,043,763
( うち個別貸倒引当金 )	( △ 1,787,485 )	優 先 出 資 金	7,500,000
		資 本 剰 余 金	437,774
		資 本 準 備 金	437,774
		利 益 剰 余 金	1,246,422
		利 益 準 備 金	153,000
		そ の 他 利 益 剰 余 金	1,093,422
		当 期 未 処 分 剰 余 金	1,093,422
		組 合 員 勘 定 合 計	10,227,960
		そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	500,748
		評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計	500,748
		純 資 産 の 部 合 計	10,728,708
資 産 の 部 合 計	91,875,318	負 債 及 び 純 資 産 の 部 合 計	91,875,318

貸借対照表の注記事項

1. 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。なお、以下の注記については、表示単位未満を切り捨てて表示しております。
2. 有価証券の評価は、その他有価証券のうち時価のあるものについては事業年度末の市場価格等に基づく時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
3. 有形固定資産（リース資産を除く）の減価償却は、建物、建物附属設備及び構築物については定額法、その他の有形固定資産については定率法を採用しております。  
また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物	31年～39年
その他の有形固定資産	3年～8年
4. 無形固定資産の減価償却は定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当組合内における利用可能期間（5年）に基づいて償却しております。
5. 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法によっております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のは零としております。
6. 貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。  
日本公認会計士協会 銀行等監査特別委員会報告第4号「銀行等金融機関の資産の自己査定並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」（令和2年3月17日）に規定する正常先債権及び要注意先債権に相当する債権については、主として今後1年間の予想損失額又は今後3年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、1年間又は3年間の貸倒実績又は倒産実績を基礎とした貸倒実績率又は倒産確率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、これに将来見込み等必要な修正を加えて算定しております。  
破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち必要と認める額を計上しております。破綻先債権及び実質破綻先債権に相当する債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額を計上しております。  
すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署の協力の下に融資部（資産査定部署）が資産査定を実施しております。
7. 賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。
8. 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。  
なお、当組合は、退職手当金規程に基づく退職給付制度を採用しており、退職給付債務の計算にあたっては簡便法を採用しております。  
また、当組合は、複数事業主（信用組合等）により設立された企業年金制度（総合型厚生年金基金）を採用しております。  
当該企業年金制度に関する事項は次のとおりです。
  - (1) 制度全体の積立状況に関する事項（平成31年3月31日現在）

年金資産の額	345,052,593千円
年金財政計算上の給付債務の額	298,784,281千円
差引額	46,268,312千円
  - (2) 制度全体に占める当組合の掛金拠出割合  
(自平成30年4月1日 至平成31年3月31日)  
0.524%
  - (3) 補足説明  
上記(1)の差引額の主な要因は、年金財政計算上の過去勤務債務残高22,092,101千円であります。  
本制度における過去勤務債務の償却方法は期間13年の元利均等償却であり、当組合は当期の計算書類上、特別掛金48,669千円を費用処理しております。  
なお、上記(2)の割合は当組合の実際の負担割合とは一致しません。

9. 役員退職慰労引当金は、非常勤役員への退職慰労金の支払いに備えるため、非常勤役員に対する退職慰労金の支給見込額のうち、当事業年度末までに発生していると認められる額を計上しております。
10. 睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積もり必要と認める額を計上しております。
11. 偶発損失引当金は、信用保証協会の責任共有制度に基づく負担金の支出に備えるため、将来の負担金支出見込額を計上しております。
12. 消費税及び地方消費税の会計処理は、税込方式によっております。
13. 理事及び監事との間の取引による理事及び監事に対する金銭債権総額 741,417千円
14. 有形固定資産の減価償却累計額 2,125,527千円
15. 貸出金のうち、破綻先債権額は240,523千円、延滞債権額は2,738,505千円です。  
 なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払いの遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込がないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下、「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。  
 また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払いを猶予した貸出金以外の貸出金であります。
16. 貸出金のうち、3か月以上延滞債権額は222,500千円です。  
 なお、3か月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払いが約定支払日の翌日から3か月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。
17. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は231,243千円です。  
 なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3か月以上延滞債権に該当しないものであります。
18. 破綻先債権額、延滞債権額、3か月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は3,432,773千円です。  
 なお、15. から18. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。
19. 貸借対照表に計上した有形固定資産のほか、現金自動預払機、複合機、事務機器、電話及び営業用車輛についてリース契約により使用しております。
20. 手形割引により取得した銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形の額面金額は354,526千円です。
21. 担保に提供している資産は次のとおりであります。  
 公金取扱い、為替取引、日本銀行歳入復代理店取引及び代理交換等のために、その他資産200千円及び預け金2,181,000千円を担保として提供しております。
22. 出資1口当たりの純資産額は△2,086円48銭です。

## 2.3. 金融商品の状況に関する事項

### (1) 金融商品に対する取組方針

当組合は、預金業務、融資業務および市場運用業務などの金融業務を行っております。このため、金利変動による不利な影響が生じないように、資産及び負債の総合管理（ALM）を行っております。

### (2) 金融商品の内容及びそのリスク

当組合が保有する金融資産は、主として事業地区内のお客様に対する貸出金です。また、有価証券は、主に債券、投資信託及び株式であり、純投資目的、及び事業推進目的で保有しております。これらは、それぞれ発行体の信用リスク及び金利変動のリスク、市場価格の変動リスクに晒されております。一方、金融負債は主としてお客様からの預金であり、流動性リスクに晒されております。

### (3) 金融商品に係るリスク管理体制

#### ① 信用リスクの管理

当組合は、ローン事業及び信用リスクに関する管理諸規程に従い、貸出金について、個別案件ごとの与信審査、与信限度額、信用情報管理、保証や担保の設定、問題債権への対応など与信管理に関する体制を整備し運営しております。これらの与信管理は、各営業店のほか融資部により行われ、また、定期的に経営陣を含めたALMリスク管理委員会や理事会を開催し、審議・報告を行っております。さらに、与信管理の状況については融資部がチェックしております。有価証券の発行体の信用リスクに関しては、事務部において、信用情報や時価の把握を定期的に行うことで管理しております。

#### ② 市場リスクの管理

##### (i) 金利リスクの管理

当組合は、ALMによって金利の変動リスクを管理しております。ALMに関する規則及び要領において、リスク管理方法や手続等の詳細を明記しており、ALMリスク管理委員会において実施状況の把握・確認、今後の対応等の協議を行っております。日常的には事務部、総務部において金融資産及び負債の金利や期間を総合的に把握し、ギャップ分析や金利感応度分析等によりモニタリングを行い、ALMリスク管理委員会に報告しております。

##### (ii) 為替リスクの管理

当組合は、為替の変動リスクに関して、個別の案件ごとに管理しております。

##### (iii) 価格変動リスクの管理

有価証券を含む市場運用商品については、ALMリスク管理委員会の方針に基づき、理事会の監督の下、資金運用・市場リスク管理規程に従い行っております。このうち事務部では、市場運用商品の購入を行っており、事前審査、投資極度額の設定のほか、継続的なモニタリングを通じて、価格変動リスクの軽減を図っております。当組合で保有している株式の多くは、事業推進目的で保有しているものであり、取引先の市場環境や財務状況などをモニタリングしています。これらの情報は事務部を通じ、理事会及びALMリスク管理委員会において定期的に報告されております。

##### (iv) 市場リスクに係る定量的情報

当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は「預け金」「有価証券」「貸出金」「預金」であります。当組合では金利リスクを含めた市場リスク量をVaR法（観測期間は1年、保有期間は3ヶ月、信用区間は99%）を用いて定量分析を行っております。当該リスク量の算出に当たっては、各種リスクファクターに対する感応度及び各種リスクファクターの相関を考慮した変動性を用いております。令和2年3月31日において当該リスク量の大きさは514百万円になります。ただし、当該リスク量は過去の相場変動をベースに統計的に算出した一定の発生率での市場リスク量を算出しているため、通常では考えられないほどの市場環境が激変する状況下におけるリスク量は捕捉できない可能性があります。

#### ③ 資金調達に係る流動性リスク管理

当組合は、ALMを通して、適時に資金管理を行うほか、資金調達手段の多様化、市場環境を考慮した長短の調達バランスの調整などによって、流動性リスクを管理しております。

### (4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価格のほか、市場価格のない場合には合理的に算定された価格が含まれております。当該価格の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価格が異なることもあります。なお、金融商品のうち貸出金については、簡便な計算により算出した時価に代わる金額を開示していません。

2.4. 金融商品の時価等に関する事項

令和2年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次の通りであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表に含めておりません（注2）参照）。また、重要性の乏しい科目については記載を省略しております。

（単位：百万円）

	貸借対照表 計上額	時 価	差 額
(1) 預け金（*1）	24,221	24,376	154
(2) 有価証券			
その他有価証券	25,050	25,050	—
(3) 貸出金（*1）	40,568		
貸倒引当金（*2）	△ 2,092		
	38,476	39,791	1,315
金融資産計	87,748	89,218	1,469
(1) 預金積金（*1）	80,635	80,647	11
金融負債計	80,635	80,647	11

（\*1）貸出金、預け金、預金積金の「時価」には、「簡便な計算により算出した時価に代わる金額」を記載しております。

（\*2）貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

（注1）金融商品の時価等の算定方法

金融資産

(1) 預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価格と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金については、市場金利で割引くことで現在価値を算定し、当該現在価値を時価とみなしております。

(2) 有価証券

株式及び債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。投資信託は、公表されている基準価格によっております。なお、保有目的区分ごとの有価証券に関する注記事項については25から28に記載しております。

(3) 貸出金

貸出金は、以下の①～③の合計額から、貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除する方法により算定し、その算出結果を簡便な方法により算出した時価に代わる金額として記載しております。

① 破綻懸念先、実質破綻先債権及び破綻先債権等、将来キャッシュ・フローの見積りが困難な債権については、それぞれの貸借対照表の貸出金勘定に計上している額（貸倒引当金控除前の額。以下、「貸出金計上額」という）

② ①以外のうち、変動金利によるものは貸出金計上額

③ ①以外のうち、固定金利によるものは貸出金の期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を市場金利（LIBOR、スワップ金利）で割引いた価額

金融負債

(1) 預金積金

要求払預金については、決算日に要求された場合の支払額（帳簿簿価）を時価とみなしております。定期預金の時価は、一定の金額帯および期間帯ごとに将来キャッシュ・フローを作成し、元利金の合計額を一種類の市場金利（スワップ金利）で割引いた価額を時価とみなしております。

（注2）時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次の通りであり、金融商品の時価情報には含まれておりません。

（単位：百万円）

区 分	貸借対照表計上額
非上場株式（*1）（*2）	64
全国信用協同組合連合会出資金（*1）	569
合 計	633

（\*1）非上場株式及び全国信用協同組合連合会出資金は、時価を把握することが極めて困難と認められることから、時価開示の対象とはしていません。

（\*2）当事業年度において、非上場株式について2百万円減損処理を行っております。

25. 有価証券の時価、評価差額等に関する事項は次の通りであります。これらには、「国債」、「地方債」、「社債」、「株式」、「その他の証券」が含まれております。

- 以下、28.まで同様であります。
- (1) 売買目的有価証券に区分した有価証券はありません。
- (2) 満期保有目的の債券に区分した有価証券はありません。
- (3) 子会社・子法人等株式及び関連法人等の株式はありません。
- (4) その他有価証券

【貸借対照表計上額が取得価格を超えるもの】

	貸借対照表 計上額	取得原価	差額	(単位：千円)
株式	37,348	37,093	255	
債券	19,724,609	19,019,669	704,939	
国債	16,626,130	16,007,677	618,452	
地方債	1,671,570	1,605,959	65,610	
社債	1,426,909	1,406,031	20,877	
その他	1,837,316	1,795,455	41,861	
小計	21,599,274	20,852,217	747,056	

【貸借対照表計上額が取得価格を超えないもの】

	貸借対照表 計上額	取得原価	差額	(単位：千円)
債券	994,800	1,001,192	△ 6,392	
国債	-	-	-	
地方債	-	-	-	
社債	994,800	1,001,192	△ 6,392	
その他	2,391,963	2,440,986	△ 49,022	
小計	3,386,763	3,442,178	△ 55,414	
合計	24,986,038	24,294,396	691,641	

- (注) 1. 貸借対照表計上額は当事業年度末における市場価格等に基づく時価により計上したものであります。
2. その他有価証券で時価のあるもののうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって貸借対照表価額とするとともに評価差額を当事業年度の損失として処理（「減損処理」という。）することにしております。
- 時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、時価が取得原価の50%以上の下落であります。

26. 当期中に売却した満期保有目的の債券はありません。

27. 当期中に売却したその他有価証券は次のとおりであります。

売却価額	売却益	売却損
206,194 千円	4,194 千円	- 千円

28. その他有価証券のうち満期のあるものの期間毎の償還予定額は、次のとおりであります。

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超	(単位：千円)
債券	1,510,250	12,151,190	1,124,689	5,933,280	
国債	1,410,190	10,942,990	-	4,272,950	
地方債	-	204,340	216,200	1,251,030	
社債	100,060	1,003,860	908,489	409,300	
その他	1,504,650	2,132,036	196,880	-	
合計	3,014,900	14,283,226	1,321,569	5,933,280	

29. 当座貸越契約は、顧客から融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、12,945,209千円であります。このうち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものが7,950,932千円あります。
- なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当組合の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全、その他相当の事由があるときは、当組合が実行申込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条件がつけられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている当組合内手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

30. 繰延税金資産及び繰延税金負債の主な発生原因の内訳は、それぞれ以下の通りであります。

繰延税金資産

貸倒引当金損金算入限度額超過額	486,037千円
減価償却額限度超過額	14,519
税務上の繰越欠損金(注2)	1,134,335
その他	45,250
繰延税金資産小計	1,680,143
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注2)	△1,134,335
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△545,807
評価性引当額小計(注1)	△1,680,143
繰延税金資産合計	—

繰延税金負債

その他有価証券評価差額金	190,893
繰延税金負債合計	190,893
繰延税金負債の純額	190,893千円

(注1) 評価性引当額に重要な変動はありません。

(注2) 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超	合計
税務上の繰越欠損金(a)	56,832	14,013	77,263	254,928	731,297	1,134,335千円
評価性引当額	△56,832	△14,013	△77,263	△254,928	△731,297	△1,134,335千円
繰延税金資産	—	—	—	—	—	(b) —千円

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額です。

(b) 税務上の繰越欠損金については、全額を回収不能と判断しています。



第 6 6 期 [ 平成 3 1 年 4 月 1 日 から  
令和 2 年 3 月 3 1 日 まで ] 損 益 計 算 書

令和 2 年 4 月 23 日 作成  
令和 2 年 6 月 3 日 備付

住 信 用 組 合 所 北 海 道 釧 路 市 北 大 通 9 丁 目 2 番 地  
理 事 長 忠 路 村 信 用 組 合 志 合 印

科 目	金 額
<b>経 常 収 益</b>	<b>1,434,072 千円</b>
資 金 運 用 収 益	1,163,642
貸 出 金 利 息	916,831
預 け 金 利 息	32,606
有 価 証 券 利 息 配 当 金	198,756
そ の 他 の 受 入 利 息	15,448
役 務 取 引 等 収 益	103,495
受 入 為 替 手 数 料	49,411
そ の 他 の 役 務 収 益	54,083
そ の 他 業 務 収 益	6,250
国 債 等 債 券 売 却 益	674
国 債 等 債 券 償 還 益	111
そ の 他 の 業 務 収 益	5,464
そ の 他 経 常 収 益	160,684
貸 倒 引 当 金 戻 入 益	155,415
償 却 債 権 取 立 益	806
株 式 等 売 却 益	3,520
そ の 他 の 経 常 収 益	942
<b>経 常 費 用</b>	<b>1,239,361</b>
資 金 調 達 費 用	25,998
預 金 利 息	25,395
給 付 補 填 備 金 繰 入 額	603
役 務 取 引 等 費 用	162,618
支 払 為 替 手 数 料	26,853
そ の 他 の 役 務 費 用	135,764
そ の 他 業 務 費 用	717
国 債 等 債 券 償 還 損	24
そ の 他 の 業 務 費 用	693
経 費	1,028,640
人 件 費	591,547
物 件 費	417,543
税 金	19,549
そ の 他 経 常 費 用	21,385
債 権 売 却 損	1,326
株 式 等 償 却	2,160
そ の 他 の 経 常 費 用	17,897
<b>経 常 利 益</b>	<b>194,711</b>
<b>特 別 損 失</b>	<b>117</b>
固 定 資 産 処 分 損	117
<b>税 引 前 当 期 純 利 益</b>	<b>194,593</b>
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税	6,778
法 人 税 等 調 整 額	△ 19
法 人 税 等 合 計	6,758
当 期 純 利 益	187,835
繰 越 金 ( 当 期 首 残 高 )	905,587
当 期 未 処 分 剰 余 金	1,093,422

損益計算書の注記事項

1. 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。なお、以下の注記については、表示単位未満を切り捨てて表示しております。
2. 出資1口当たりの当期純利益                      48円 24銭

## 第 6 6 期 剰余金処分案

(単位：円)

当 期 未 処 分 剰 余 金	1,093,422,855
計	1,093,422,855
これを次のとおり処分いたします。	
利 益 準 備 金	19,000,000
出 資 に 対 す る 配 当 金	89,672,149
優先出資に対する配当金	84,308,800
普通出資に対する配当金	5,363,349
計	108,672,149
繰 越 金 ( 当 期 末 残 高 )	984,750,706

基準日	2020	3	31
-----	------	---	----

**第7表 単体自己資本比率**

(単位:千円、%)

項目	当期末	
		経過措置による 不算入額
<b>コア資本に係る基礎項目 (1)</b>		
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る組員勘定又は会員勘定の額	10,138,287	
うち、出資金及び資本剰余金の額	8,981,537	
うち、利益剰余金の額	1,246,422	
うち、外部流出予定額(△)	89,672	
うち、上記以外に該当するものの額		
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	304,746	
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	304,746	
うち、適格引当金コア資本算入額		
適格旧資本調達手段の額のうち、経過措置(自己資本比率改正告示附則第3条第12項及び第13項)によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額		
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、経過措置(自己資本比率改正告示附則第4条第6項)によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額		
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の45%に相当する額のうち、経過措置(自己資本比率改正告示附則第5条第7項)によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額		
コア資本に係る基礎項目の額 (イ)	10,443,034	
<b>コア資本に係る調整項目 (2)</b>		
無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)の額の合計額	5,008	
うち、のれんに係るものの額		
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	5,008	
繰延税金資産(一時差異に係るものを除く。)の額		
適格引当金不足額		
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額		
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額		
前払年金費用の額		
自己保有普通出資等(純資産の部に計上されるものを除く。)の額		
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額		
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額		
信用協同組合連合会の対象普通出資等の額		
特定項目に係る10%基準超過額		
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額		
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額		
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額		
特定項目に係る15%基準超過額		
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額		
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額		
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額		
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	5,008	
<b>自己資本</b>		
自己資本の額((イ)-(ロ)) (ハ)	10,438,025	
<b>リスク・アセット等 (3)</b>		

信用リスク・アセットの額の合計額	37,782,654	
資産（オン・バランス）項目	37,724,118	
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額		
うち、他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置（自己資本比率改正告示附則第12条第8項）を用いて算出したリスク・アセットの額から経過措置を用いずに算出したリスク・アセットの額を控除した額		
うち、上記以外に該当するものの額		
オフ・バランス取引等項目	58,535	
CVAリスク相当額を8%で除して得た額		
中央清算機関関連エクスポージャーに係る信用リスク・アセットの額		
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8%で除して得た額	1,981,699	
信用リスク・アセット調整額		
オペレーショナル・リスク相当額調整額		
リスク・アセット等の額の合計額（二）	39,764,354	
<b>自己資本比率</b>		
自己資本比率（ハ）／（二）	26.24	%

(注) 1. 本表は、国内基準の適用を受ける信用組合が記載するものとする。

2. 本表における項目の内容については、「協同組合による金融事業に関する法律施行規則第69条第1項第5号ニ等の規定に基づき、自己資本の充実の状況等について金融庁長官が別に定める事項（平成19年金融庁告示第17号）における別紙様式第1号に従うものとする。
3. 他の金融機関等（自己資本比率告示第14条第3項に規定する「他の金融機関等」をいう。）の対象資本等調達手段の額について、以下の表に記載すること。

(単位：千円)

区分	残高（未残）
対象普通出資等（に相当するもの）	
連合会の対象普通出資等（に相当するもの）	569,300
対象資本等調達手段のうち対象普通出資等及びその他外部TLAC関連調達手段に該当するもの以外のもの（に相当するもの）	
その他外部TLAC関連調達手段	799,812
うち、その他外部TLAC調達手段であって、経過措置（10年間）により150%のリスク・ウェイトを適用していない額	799,812
うち、国内TLAC規制対象会社の同順位商品であって、経過措置（5年間）により150%のリスク・ウェイトを適用していない額	

4. 大口与信の基準となる自己資本の額（自己資本の額から適格旧資本調達手段のうち補完的項目に該当していたものを除いた額）（単位：千円）

<b>10,438,025</b>
<b>1</b>
<b>1</b>

5. 信用リスクに関する記載：（標準的手法採用組合等=1、基礎的内部格付手法採用組合等=2、先進的内部格付手法採用組合等=3）

6. オペレーショナル・リスクに関する記載：（基礎的手法を使用=1、粗利益配分手法を使用=2、先進的計測手法を使用=3）

計表ID	FN103	Ver.201903
基準日(西暦年/月)	2020	5
金融機関コード	N12025	
金融機関名	釧路信用組合	
担当部署	事務部	
都道府県名	北海道	

別紙様式1-1

日計表  
(令和2年5月末現在)

(単位:円)

資 産		負 債 及 び 純 資 産	
科 目	金 額	科 目	金 額
現 金	1,797,812,231	預 当 金	83,337,657,895
現 (うち小切手・手形)	1,797,812,231	預 金	3,351,879,937
外 国 通 貨	46,304,524	普 通 預 金	31,088,196,998
預 け 金	26,818,575,345	貯 蓄 預 金	272,529,161
預 (うち全信組連預け金)	26,818,575,345	通 知 預 金	107,200,000
譲 渡 性 預 け 金	22,693,714,934	別 段 預 金	263,143,270
買 入 手 形		納 税 準 備 預 金	23,806,451
コ ー ル ロ ン		[ 小 計 ]	35,106,557,817
買 入 現 先 勤 定 金		定 期 預 金	45,316,059,078
債 券 貸 借 取 引 支 払 保 証 金		定 期 積 立 金	2,915,041,000
買 入 金 銭 債 権		[ 小 計 ]	48,231,100,078
金 銭 の 信 託		非 居 住 者 円 預 金	
商 品 有 価 証 券		外 貨 預 金	
商 品 地 方 債		[ 小 計 ]	
商 品 政 府 保 証 債		譲 渡 性 預 金	700,000,000
そ の 他 の 商 品 有 価 証 券		借 入 借 金	700,000,000
有 価 証 券	24,258,562,595	再 割 引 手 形	
国 債	16,007,877,897	売 一 ル マ ネ	
地 方 債	1,605,959,780	売 現 先 勤 定 金	
短 期 社 債	2,407,223,830	債 券 貸 借 取 引 受 入 担 保 金	
( 公 社 公 団 債 )	303,355,446	コ マ ー シ ャ ル ・ ベ ー バ ー	
( 金 融 債 )	0	外 国 為 替	
( そ の 他 社 債 )	2,103,868,384	外 国 他 店 預 り	
株 式	101,301,973	外 国 他 店 借 替	
貸 付 債 権	0	売 渡 外 国 為 替	
投 資 信 託	394,342,032	未 払 外 国 為 替	
外 国 証 券	3,742,057,083	そ の 他 の 負 債	159,359,317
そ の 他 の 証 券	0	未 決 済 為 替 借 用	54,900,523
貸 出 金	41,338,809,387	未 払 払 費 用	50,785,175
(うち金融機関貸付金)	0	給 付 補 填 備 用 金	1,076,355
割 引 手 形	335,638,978	未 払 法 人 税	0
手 形 貸 付	5,878,642,928	前 受 取 益	0
証 書 貸 付	32,664,038,513	未 払 諸 税	4,920,617
当 座 貸 越	2,460,288,948	未 払 配 当 金	1,178,647
外 国 為 替		未 払 戻 未 済 持 分	30,173,500
外 国 他 店 預 け 金		払 戻 未 済 持 分	0
外 国 他 店 貸 付 金		厚 生 年 金 未 払 割 賦 金	
買 入 外 国 為 替		職 員 預 り 金	
取 立 外 国 為 替		先 物 取 引 受 入 証 拠 金	
そ の 他 の 資 産	838,208,241	先 物 取 引 差 金 勘 定	
未 決 済 為 替 貸 付 金	15,765,081	借 入 商 品 債 券	
全 信 組 連 出 資 金	569,300,000	借 入 有 価 証 券	
そ の 他 の 出 資 金	1,283,446	売 付 商 品 債 券	
前 払 収 入 用 益	0	売 付 債 券	
未 収 入	83,522,988	金 融 派 生 商 品	
先 物 取 引 差 入 証 拠 金		金 融 商 品 等 受 入 担 保 金	
先 物 取 引 差 金 勘 定		リ ー ス 債	
保 管 有 価 証 券 等		資 産 除 去 債 務	
金 融 派 生 商 品		未 払 送 金 為 替	
金 融 商 品 等 受 入 担 保 金		仮 受 の 負 債	16,344,500
リ ー ス 投 資 資 産		そ の 他 の 負 債	
仮 払 金	12,999,616	本 支 店 勘 定	
そ の 他 の 資 産	155,337,130	代 理 業 務 勘 定	0
本 支 店 勘 定	0	賞 与 引 当 金	7,858,363
有 形 固 定 資 産	1,570,542,080	役 員 賞 与 引 当 金	
建 築 物	873,043,464	退 職 給 付 引 当 金	20,088,293
土 地	640,451,528	役 員 退 職 慰 労 引 当 金	3,800,000
リ ー ス 資 産		そ の 他 の 引 当 金	38,730,574
建 設 仮 勘 定		特 別 法 上 の 引 当 金	
そ の 他 の 有 形 固 定 資 産	57,047,088	繰 延 税 金 負 債	0
無 形 固 定 資 産	6,918,407	再 評 価 に 係 る 繰 延 税 金 負 債	
ソ フ ト ウ ェ ア	1	負 債 保 証 計	68,332,270
の れ 込	0	負 債 保 証 計	84,335,826,712
リ ー ス	0	純 資 産	10,227,980,005
そ の 他 の 無 形 固 定 資 産	6,918,406	出 資 金	8,543,783,000
前 払 年 金 費 用		普 通 出 資 金	1,043,783,000
繰 延 税 金 資 産		優 先 出 資 金	7,500,000,000
再 評 価 に 係 る 繰 延 税 金 資 産		そ の 他 の 出 資 金	
債 務 保 証 見 返 金	88,332,270	優 先 出 資 申 込 証 拠 金	437,774,150
貸 倒 引 当 金	△ 2,092,231,583	資 本 剰 余 金	437,774,150
(うち個別貸倒引当金)	△ 1,787,465,185	資 本 剰 余 金	0
そ の 他 の 引 当 金	0	そ の 他 資 本 剰 余 金	1,246,422,855
		利 益 剰 余 金	153,000,000
		利 益 準 備 金	1,093,422,855
		そ の 他 利 益 剰 余 金	
		特 別 積 立 金	
		(うち目的積立金)	0
		繰 上 取 消 金	0
		未 処 分 剰 余 金	1,093,422,855
		自 己 優 先 出 資	
		自 己 優 先 出 資 申 込 証 拠 金	
		そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	0
		繰 延 ヘ ッ ジ 損 益	
		土 地 再 評 価 差 額 金	
		負 債 及 び 純 資 産 計	94,563,786,717
		中 損 益	41,542,236
合 計	94,605,328,953	合 計	94,605,328,953

店舗数(店舗)	11
(うち本・支店(店舗))	11
(うち出張所(店舗))	0
出資口数(口)	2,087,526
組合員数(人)	24,475

常勤役員数(人)	133
(うち役員(人))	5
(うち男性職員(人))	63
(うち女性職員(人))	65

計表ID	FN104	Ver.201903
基準日(西暦年/月)	2020	5
金融機関コード	N12025	
金融機関名	釧路信用組合	
担当部署	事務部	
都道府県名	北海道	

別紙様式1-2

日計表  
(令和2年5月中平残)

(単位:円)

資 産		負 債 及 び 純 資 産	
科 目	金 額	科 目	金 額
現 金	1,851,673,856	預 金	82,208,972,676
現 金	1,851,673,856	当 座 預 金	3,079,251,040
(うち小切手・手形)	(32,479,357)	普 通 預 金	30,282,392,161
外 国 通 貨		貯 蓄 預 金	273,014,400
預 け 金	28,284,095,043	通 知 預 金	56,877,419
預 け 金	28,284,095,043	別 段 預 金	181,535,721
(うち全信組連預け金)	(22,179,453,873)	納 税 準 備 預 金	29,089,051
譲 渡 性 預 け 金		[ 小 期 預 計 ]	33,902,159,792
買 入 ル ー ト 一 定 金		定 期 預 金	45,356,682,304
買 入 現 先 勤 定 金		[ 小 計 ]	2,950,150,580
債 券 借 取 引 支 払 保 証 金		非 居 住 者 円 預 金	48,306,812,884
債 券 借 取 引 支 払 保 証 金		外 貨 預 金	
金 銭 の 債 託		[ 小 計 ]	
商 品 有 価 証 券		譲 渡 性 預 金	383,870,967
商 品 地 方 債		借 入 金	
商 品 政 府 保 証 債		当 座 借 手 形	383,870,967
そ の 他 の 商 品 有 価 証 券		再 割 引 手 形	
有 価 証 券	24,300,516,051	売 渡 手 形	
国 債	16,007,677,897	コ ー ル マ ネ ー	
地 方 債	1,605,959,780	売 現 先 勤 定 金	
短 期 社 債	0	債 券 借 取 引 受 入 担 保 金	
社 債	2,407,223,830	コ マ ー シ ャ ル ・ ベ ー パ ー	
( 公 社 公 団 債 )	(303,355,446)	外 国 債	
( 金 融 債 )	(0)	外 国 他 店 預 り	
( そ の 他 社 債 )	(2,103,868,384)	外 国 他 店 借 入	
株 式	101,301,973	売 渡 外 国 為 替	
貸 付 債 託	0	未 払 外 国 為 替	
投 資 債 託	394,342,032	そ の 他 負 債	137,005,265
外 国 証 券	3,784,010,539	未 決 済 為 替	25,394,890
そ の 他 の 証 券	0	未 払 費 用	50,785,175
貸 出 金	40,330,361,760	未 決 済 為 替	1,081,365
(うち金融機関貸付金)	(0)	未 払 法 人 税 等	5,684,774
割 引 手 形	313,481,862	前 受 取 益	0
手 形 貸 付	5,783,300,411	未 払 諸 税	7,576,136
証 書 貸 付	31,454,183,751	未 払 配 当 金	1,178,656
当 座 貸 付	2,779,415,736	未 払 未 済 清 算	30,173,500
外 国 他 店 為 替		未 払 未 済 持 分	
外 国 他 店 預 け		厚 生 年 金 未 払 賦 金	
外 国 他 店 借 入		職 員 引 預 入 証 拠	
買 入 外 国 為 替		先 物 取 引 受 入 証 拠	
取 立 外 国 為 替		先 物 取 引 差 金 勘 定	
そ の 他 外 資	836,532,285	借 入 商 品 債 券	
未 決 済 為 替	7,815,059	借 入 有 価 証 券	
全 信 組 連 出 資 金	589,300,000	売 付 商 品 債 券	
そ の 他 出 資 金	1,283,446	売 付 債 券	
前 払 費 用	0	金 融 派 生 商 品	
未 取 収 益	83,522,988	金 融 商 品 等 受 入 担 保 金	
先 物 取 引 差 入 証 拠		リ ー ス 債 務	
先 物 取 引 差 金 勘 定		資 産 除 去 債 務	
保 管 有 価 証 券 等		未 払 送 金 為 替	
金 融 派 生 商 品		受 取 金	15,170,676
金 融 商 品 等 受 入 担 保 金		そ の 他 の 負 債	93
リ ー ス 投 資 資 産		本 支 店 勘 定	
仮 払 金	17,672,580	代 理 業 務 勘 定	750,752
そ の 他 の 資 産	156,938,212	賞 与 引 当 金	7,858,383
本 支 店 勘 定 資 産		役 員 賞 与 引 当 金	
有 形 固 定 資 産	1,562,841,707	退 職 給 付 引 当 金	20,088,293
建 物	866,240,547	役 員 退 職 慰 労 引 当 金	3,800,000
土 地	640,451,528	そ の 他 の 引 当 金	38,730,574
リ ー ス 資 産	0	特 別 法 上 の 引 当 金	
建 設 仮 勘 定 資 産		繰 延 税 金 負 債	0
そ の 他 の 有 形 固 定 資 産	56,149,632	再 評 価 に 係 る 繰 延 税 金 負 債	
無 形 固 定 資 産	6,918,407	債 務 保 証 計 産	82,869,409,452
ソ フ ト ウ ェ ア	1	純 資 産	10,227,980,005
の れ ば ン ク		出 資 金	8,549,783,000
リ ー ス 資 産		普 通 出 資 金	1,043,783,000
そ の 他 の 無 形 固 定 資 産	6,918,406	優 先 出 資 金	7,500,000,000
前 払 年 金 費 用		そ の 他 の 出 資 金	
繰 延 税 金 資 産		優 先 出 資 申 込 証 拠	
再 評 価 に 係 る 繰 延 税 金 資 産		資 本 剰 余 金	437,774,150
債 務 保 証 見 返 金	68,332,582	資 本 準 備 金	437,774,150
貸 倒 引 当 金	△ 2,092,231,583	そ の 他 資 本 剰 余 金	0
(うち個別貸倒引当金)	(△ 1,787,485,185)	利 益 剰 余 金	1,248,422,855
そ の 他 の 引 当 金		利 益 準 備 金	153,000,000
		そ の 他 利 益 剰 余 金	1,093,422,855
		特 別 積 立 金	0
		(うち目的積立金)	(0)
		繰 上 げ 金	0
		未 如 分 剰 余 金	1,093,422,855
		自 己 優 先 出 資 金	
		自 己 優 先 出 資 申 込 証 拠	
		そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	0
		繰 延 ヘ ッ ジ 損 益	
		土 地 再 評 価 差 額 金	
		負 債 及 び 純 資 産 計	93,097,369,457
		期 中 損 益	51,670,631
合 計	93,149,040,088	期 中 損 益	93,149,040,088

# 日 計 表 ( 2 年 5 月 )

( 損 益 勘 定 )

コード番号

基道府県名

組合名/店舗名 釧路信用組合

			検 印	係 印

損 目	失 金 額	利 目	益 金 額
預 金 積 金 利 息	3086592	貸 出 金 利 息	179177383
預 金 利 息	2999255	(うち金融機関貸付金利息)	0
給付補てん備金繰入額	87337	貸 付 金 利 息	177064464
譲渡性預金利息	0	手 形 割 引 料	2112919
借 用 金 利 息	0	預 け 金 利 息	12550874
借 入 金 利 息	0	預 け 金 利 息	12550874
当 座 借 越 利 息	0	譲 渡 性 預 け 金 利 息	0
再 割 引 料	0	買 入 手 形 利 息	0
売 渡 手 形 利 息	0	コ ー ル ロ ー ン 利 息	0
コ ー ル マ ネ ー 利 息	0	買 入 現 先 利 息	0
売 渡 現 先 利 息	0	買 入 現 先 利 息	0
債 券 貸 借 取 引 支 払 利 息	0	有 価 証 券 借 取 引 受 入 利 息	0
コ マ ー シ ャ ル ・ ベ ー ー 利 息	0	有 価 証 券 利 息 配 当 金	10293179
金 利 ス ワ ッ プ 支 払 利 息	0	金 利 ス ワ ッ プ 受 入 利 息	0
そ の 他 の 支 払 利 息	0	そ の 他 の 受 入 利 息	113
人 件 費	90041119	(うち買入金債権利息)	0
報 酬 ・ 給 付 ・ 手 当	71742098	(うち出資配当金)	0
退 職 給 付 費 用	2560950	(うち受入雑利息)	113
社 会 保 険 料 等	15738071	役 務 取 引 等 収 益	17820898
物 事 務 費	59825883	受 入 為 替 手 数 料	8393844
事 務 費	29104302	そ の 他 の 受 入 手 数 料	9419574
事 務 費	19732527	そ の 他 の 役 務 取 引 等 収 益	7480
事 務 費	10271864	そ の 他 の 業 務 収 益	259474
人 事 厚 生 費	717190	外 国 為 替 売 買 益	0
預 金 保 険 料	0	外 国 通 貨 売 買 益	0
有 形 固 定 資 産 償 却 損	0	金 貨 売 買 益	0
無 形 固 定 資 産 償 却 損	0	商 品 有 価 証 券 売 買 益	0
税	665126	国 債 等 債 券 償 却 益	0
(うち法人税、住民税及び事業税)	229986	国 債 等 債 券 償 還 益	0
役 務 取 引 等 収 益	24987181	有 価 証 券 貸 付 料	0
支 払 為 替 手 数 料	4048144	金 融 派 生 商 品 取 益	259474
そ の 他 の 支 払 手 数 料	18583457	雑 損 時 収 益	131000
そ の 他 の 役 務 取 引 等 費 用	2355580	債 権 却 債 収 立 益	131000
そ の 他 の 業 務 費 用	42858	換 式 等 売 却 益	0
外 国 為 替 売 買 損	0	金 銭 の 信 託 運 用 益	0
外 国 通 貨 売 買 損	0	そ の 他 の 臨 時 取 益	0
金 貨 売 買 損	0	特 別 利 益	0
商 品 有 価 証 券 売 買 損	0	固 定 資 産 処 分 益	0
国 債 等 債 券 償 却 損	0	負 の の れ ん 発 生 益	0
国 債 等 債 券 償 還 損	42858	そ の 他 の 特 別 利 益	0
国 債 等 債 券 償 却 損	0	引 当 金 取 崩 額 等	0
有 価 証 券 借 入 料	0	貸 倒 引 当 金 取 崩 額	0
金 融 派 生 商 品 費 用	0	(うち個別貸倒引当金取崩額)	0
雑 損 時 費 用	34922	賞 与 引 当 金 取 崩 額	0
貸 出 金 償 却 損	0	役 員 賞 与 引 当 金 取 崩 額	0
株 式 等 売 却 損	0	役 員 退 職 慰 勞 引 当 金 取 崩 額	0
換 式 等 償 却 損	0	金 融 商 品 取 引 責 任 準 備 金 取 崩 額	0
金 銭 の 信 託 運 用 損	0	そ の 他 の 引 当 金 取 崩 額	0
そ の 他 資 産 償 却 損	0	目 的 積 立 金 目 的 取 崩 額	0
退 職 給 付 費 用 (臨時分)	0	そ の 他	0
そ の 他 の 臨 時 費 用	34922	法 人 税 等 調 整 額	491
特 別 損	7004	利 益 計	220232921
固 定 資 産 処 分 損	7004		
減 損 損	0		
そ の 他 の 特 別 損	0		
引 当 金 繰 入 額 等	0	店 舗 内 現 金 自 動 設 備	11 店 13 台
貸 倒 引 当 金 繰 入 額	0	(うち C D	0 店 0 台)
(うち個別貸倒引当金繰入額)	0	(うち A T M	11 店 13 台)
賞 与 引 当 金 繰 入 額	0		
役 員 賞 与 引 当 金 繰 入 額	0	店 舗 外 現 金 自 動 設 備	1 店 1 台
役 員 退 職 慰 勞 引 当 金 繰 入 額	0	(うち C D	0 店 0 台)
金 融 商 品 取 引 責 任 準 備 金 繰 入 額	0	(うち A T M	1 店 1 台)
そ の 他 の 引 当 金 繰 入 額	0		
そ の 他	0		
法 人 税 等 調 整 額	0		
損 失 計	178690685		
期 中 損	41542236		
合 計	220232921		